

平成27年第7回飛騨市議会定例会議事日程

平成27年12月8日 午前10時00分開議

| 日程番号 | 議案番号    | 事 件 名                                                                |
|------|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 第1   |         | 会議録署名議員の指名                                                           |
| 第2   | 議案第120号 | 飛騨市ライフライン保全対策事業受益者分担金徴収条例について                                        |
| 第3   | 議案第121号 | 飛騨市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について |
| 第4   | 議案第122号 | 飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について                                   |
| 第5   | 議案第123号 | 飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について                        |
| 第6   | 議案第124号 | 飛騨市税条例の一部を改正する条例について                                                 |
| 第7   | 議案第125号 | 商工業生産設備等に対する飛騨市税の特例に関する条例の一部を改正する条例について                              |
| 第8   | 議案第126号 | 飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について                                              |
| 第9   | 議案第127号 | 指定管理者の指定について（飛騨市立さくら保育園）                                             |
| 第10  | 議案第128号 | 指定管理者の指定について（飛騨市障害者自立支援施設憩いの家）                                       |
| 第11  | 議案第129号 | 飛騨市公民館条例の一部を改正する条例について                                               |
| 第12  | 議案第130号 | 飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について                                       |
| 第13  | 議案第131号 | 飛騨市小口融資条例の一部を改正する条例について                                              |
| 第14  | 議案第132号 | 飛騨市過疎地域自立促進計画について                                                    |
| 第15  | 議案第133号 | 飛騨市山村振興計画について                                                        |
| 第16  | 議案第134号 | 指定管理者の指定について（地域交流センター船津座）                                            |
| 第17  | 議案第135号 | 指定管理者の指定について（光明苑、松ヶ丘公園斎場）                                            |
| 第18  | 議案第136号 | 飛騨市農業委員会に関する条例について                                                   |
| 第19  | 議案第137号 | 財産の無償譲渡について（飛騨市地鶏育成施設）                                               |
| 第20  | 議案第138号 | 平成27年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）                                             |

| 日程番号 | 議案番号    | 事 件 名                            |
|------|---------|----------------------------------|
| 第21  | 議案第139号 | 平成27年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)   |
| 第22  | 議案第140号 | 平成27年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1号)  |
| 第23  | 議案第141号 | 平成27年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第3号) |
| 第24  |         | 一般質問                             |

本日の会議に付した事件

|     |         |                                                                      |
|-----|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 第1  |         | 会議録署名議員の指名                                                           |
| 第2  | 議案第120号 | 飛騨市ライフライン保全対策事業受益者分担金徴収条例について                                        |
| 第3  | 議案第121号 | 飛騨市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について |
| 第4  | 議案第122号 | 飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について                                   |
| 第5  | 議案第123号 | 飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について                        |
| 第6  | 議案第124号 | 飛騨市税条例の一部を改正する条例について                                                 |
| 第7  | 議案第125号 | 商工業生産設備等に対する飛騨市税の特例に関する条例の一部を改正する条例について                              |
| 第8  | 議案第126号 | 飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について                                              |
| 第9  | 議案第127号 | 指定管理者の指定について（飛騨市立さくら保育園）                                             |
| 第10 | 議案第128号 | 指定管理者の指定について（飛騨市障害者自立支援施設憩いの家）                                       |
| 第11 | 議案第129号 | 飛騨市公民館条例の一部を改正する条例について                                               |
| 第12 | 議案第130号 | 飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について                                       |
| 第13 | 議案第131号 | 飛騨市小口融資条例の一部を改正する条例について                                              |
| 第14 | 議案第132号 | 飛騨市過疎地域自立促進計画について                                                    |
| 第15 | 議案第133号 | 飛騨市山村振興計画について                                                        |
| 第16 | 議案第134号 | 指定管理者の指定について（地域交流センター船津座）                                            |
| 第17 | 議案第135号 | 指定管理者の指定について（光明苑、松ヶ丘公園斎場）                                            |
| 第18 | 議案第136号 | 飛騨市農業委員会に関する条例について                                                   |
| 第19 | 議案第137号 | 財産の無償譲渡について（飛騨市地鶏育成施設）                                               |
| 第20 | 議案第138号 | 平成27年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）                                             |
| 第21 | 議案第139号 | 平成27年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）                                       |
| 第22 | 議案第140号 | 平成27年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1号）                                      |
| 第23 | 議案第141号 | 平成27年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第3号）                                     |
| 第24 |         | 一般質問                                                                 |

○出席議員(15名)

|     |    |    |    |    |
|-----|----|----|----|----|
| 1番  | 前中 | 川嶋 | 文国 | 博則 |
| 2番  | 田洞 | 嶋中 | 清和 | 安彦 |
| 3番  | 野後 | 口村 | 勝和 | 憲正 |
| 4番  | 欠菅 | 藤沼 | 明良 | 員彦 |
| 5番  | 内森 | 海下 | 真  | 郎次 |
| 6番  | 欠谷 | 口木 | 希幸 | 員子 |
| 7番  | 天葛 | 谷下 | 寛博 | 男徳 |
| 8番  | 山池 | 田山 | 寛恵 | 文一 |
| 9番  | 籠  |    |    | 子美 |
| 10番 |    |    |    |    |
| 11番 |    |    |    |    |
| 12番 |    |    |    |    |
| 13番 |    |    |    |    |
| 14番 |    |    |    |    |
| 15番 |    |    |    |    |
| 16番 |    |    |    |    |
| 17番 |    |    |    |    |

○説明のため出席した者の職氏名

|           |    |    |    |    |
|-----------|----|----|----|----|
| 市長        | 井白 | 上川 | 久修 | 則平 |
| 副市長       | 山本 | 川本 | 幸幸 | 一博 |
| 教育長       | 福野 | 田村 | 重孝 | 昭文 |
| 代表監査委員    | 小野 | 倉村 | 孝久 | 徳豊 |
| 会計管理者     | 石水 | 腰上 | 雅義 | 廣昌 |
| 総務部長      | 藤谷 | 井澤 | 敦雅 | 子行 |
| 財政課長      | 柏青 | 木木 | 孝清 | 則光 |
| 教育委員会事務局長 | 沢川 | 之上 |    | 秋  |
| 企画商工観光部長  |    |    |    |    |
| 環境水道部長    |    |    |    |    |
| 市民福祉部長    |    |    |    |    |
| 農林部長      |    |    |    |    |
| 基盤整備部長    |    |    |    |    |
| 消防長       |    |    |    |    |
| 病院管理室長    |    |    |    |    |

○職務のため出席した事務局員

|        |    |    |
|--------|----|----|
| 議会事務局長 | 東  | 佐藤 |
| 書記     | 中垣 | 由香 |

平成27年第2回飛騨市議会定例会 一般質問・質疑発言者一覧表

| No. | 質 問 者             | 質 問 事 項                                                                              | 備 考     |
|-----|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 1   | 山下博文              | 1. 市道跡津川線の整備について<br>2. 飛騨市民病院と10年後の将来構想<br>3. 飛騨市クリーンセンターの火災について<br>4. 飛騨市の認知症対策     | 12月8日午前 |
| 2   | 前川文博              | 1. 買い物弱者対策について<br>2. 飛騨市公共交通の課題について(新体系2ヶ月で見えてきたもの)<br>3. 船津地区消雪装置の進捗状況と流雪溝整備        | 〃       |
| 3   | 池田寛一              | 1. 人口減少対策について<br>2. 誰もが安心して暮らせるために<br>3. 世界に誇る研究施設を活かした教育について                        | 12月8日午後 |
| 4   | 中嶋国則              | 1. クリーンセンター(ごみ焼却場)の火災<br>2. 農業振興                                                     | 〃       |
| 5   | 籠山恵美子             | 1. 指定管理の統合問題について<br>2. 井上・飛騨市政の総括を市民はどう受け止め、今後の市政に何を求めているか                           | 〃       |
| 6   | 洞口和彦              | 1. 飛騨市の教育について<br>2. 積雪被害対策とボランティア除雪について                                              | 12月9日午前 |
| 7   | 野村勝憲              | 1. 数河産廃の建設計画阻止運動について<br>2. 「飛騨市先端科学都市構想」実現化について<br>3. 飛騨市の公共施設等にくい打ちをはじめ建物に欠陥はありませんか | 〃       |
| 8   | 谷口充希子             | 1. 障がい者福祉の充実を尋ねる<br>2. 地酒(日本酒)で乾杯を推進する条例はできないか                                       | 12月9日午後 |
| 9   | 田中清安<br>(ひだ市政クラブ) | 1. 平成26年度飛騨市一般会計予算に対し議会が行った付帯決議の対応状況について                                             | 〃       |
| 10  | 森下真次<br>(ひだ市政クラブ) | 1. 飛騨市まちづくり協議会について<br>2. 新第3セクター「㈱飛騨ゆい」の今後の運営について                                    | 〃       |
| 11  | 内海良郎<br>(ひだ市政クラブ) | 1. 市長退任にあたり、井上市長の飛騨市の未来への想いについて<br>2. 里山資源を活用した地方創生について                              | 〃       |

※時間の関係で場合によっては、午前と午後の質問となる議員がいます。

( 開会 午前 10 時 00 分 )

◆開会

◎議長（葛谷寛徳）

皆様おはようございます。本日の出席議員は全員であります。最初に発言につきましてをお願いをいたします。自席での発言につきましては、マイクをご自分の方へ向けてから発言していただきますようお願いいたします。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者はお手元に配付のとおりであります。

◆日程第 1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により 15 番、山下博文君、16 番、池田寛一君を指名いたします。

◆諸般の報告

◎議長（葛谷寛徳）

この際、諸般の報告を行います。執行部より過疎地域自立促進計画（案）の修正の申し出があり、これを許可しましたので報告します。

◆日程第 2 議案第 120 号 飛騨市ライフライン保全対策事業受益者分担金徴収条例  
について  
から

日程第 23 議案第 141 号 平成 27 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算  
（補正第 3 号）について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第 2、議案第 120 号、飛騨市ライフライン保全対策事業受益者分担金徴収条例についてから日程第 23、議案第 141 号、平成 27 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第 3 号）までの、合わせて 22 案件につきましては会議規則第 35 条の規定により一括して議題といたします。

22 案件の質疑と合わせ、日程第 24、一般質問を行います。これより順次、通告順に発言を許可いたします。最初に 15 番、山下博文君。

〔15 番 山下博文 登壇〕

○15 番（山下博文）

皆さんおはようございます。私は、きょう 4 点について質問をいたします。それでは早速質問に入ります。

第1点は、市道跡津川線の整備についてということですが、この道路改良工事は2002年に小柴先生が、そして2015年に梶田先生がノーベル物理学賞を受賞された全国から注目されるスーパーカミオカンデがある跡津坑口と、国道の約1キロの間の道路工事であります。

また、つい最近では大型低温重力波望遠鏡「KAGRA」の第Ⅰ期工事が完成し公開されたところですが、この観測施設の研究者もこの市道を通行します。その当時の神岡町は、「この道路は、雪崩や落石による危険な道路で是非改良して欲しい」と県に強く要望をされ、その結果過疎代行事業として採択されました。

事業の内容ですが、主に当時の計画をお聞きしましたところ、平成16年から工事が始まる計画で、工事がⅠ期とⅡ期に分かれているということで、Ⅰ期は主に右岸側のトンネル工事が中心となるということでありました。

これまで、この改良工事の進捗について、この議事場の場で何回か取り上げられてきておりますが、その都度、市の答弁は、なんといっても地権者との交渉が難航しているというのがこれまでの答弁であったというふうに思います。

SK開削のときもそうでありましたが、KAGRAの坑道の開削では月600メートル以上延ばしたことがあると説明がありましたが、あの狭い土の集落の土地を通過する土砂運搬の11トンダンプが、1日ほぼ90台以上運行していたと。当然、洗濯物にほこりが舞い上がりますから、日常生活には大きな支障が出て、何回か地域からの要望が出されました。この点につきましては、神岡の振興事務所の方へ要望が出されたから、穴の空いた道路やら散水とかですね、あるいは交通規制などに配慮して待っていたところでございます。

このノーベル賞受賞後の梶田先生の第一声は、どこでも言われることですが「神岡町の地元の皆さんの協力のおかげでできたんだ」ということが、まず一番目に話された部分が、私どもが受けている印象であります。

今回の梶田先生のノーベル物理学賞受賞が、この道路改良工事の推進には、国・県に対して大きなインパクトを与えたいと思います。そこで3点ほどお聞きをします。

1つ目は、ここまで難航していると言われております、土地交渉がどうなったか。今はどうなっているかということでもあります。

2つ目は、道路改良事業推進にあたり、市長はこの市道跡津川の道路管理責任者として今後どう進めていくお考えなのか。また、今後どんな展開が予測されるのか。

それから3つ目ですが、地元には工事の説明があったが、今後の地元への対応ということですが、この地元への工事というのは第Ⅰ期工事のときの話です。いろんな県の計画について地元で随時説明があったということであり、KAGRAのときも説明がありました。いろいろ気を使ってというか、地元に対しては県事務所も説明にみえ、私も何回か参加をさせていただいていますが、随時やられているということでもあります。それで、これから新たな展開になるというときには、地元への対応はどうするのかという意

味で3点質問します。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

市長、井上久則君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

皆さんおはようございます。きょうとあすと、11名の方の一般質問にそれぞれお答えをさせていただきたいと思います。山下議員の答弁の前に、一言申し上げたいと思いますが、私も平成20年の3月に初議会に登壇をいたしまして、きょうでちょうど8年目、32回目ということになるかと思います。皆様方と、こうやって一般質問を受けたにも32回目ということで、振り返りますと感慨深いものがあるわけですが、きょうは、私の最後の一般質問ということで、山下議員とのやり取りも一回休まれたかどうか知りませんが、多分32回やったのではないかと考えておりますが、きょうとあすと、11名の方にしっかりと答弁をさせていただきたいなと思っているところでございます。

それでは、山下議員の跡津川線につきまして答弁をさせていただきますが、この跡津川線につきましては、着工以来10年以上経っているということもございまして、私も歯がゆい思いをしているわけですが、また、この跡津川線の県代行の採択の位置につきましては、坑口から土の集落の手前、発電所の近くまでが採択をされておりまして、トンネルができたとしても土の集落を通らなければ41号線に出られないということで、この跡津川線がもし着工して完成をしたとしても、41号線から発電所のところまでの事業は別事業でやらなければならない、大変難しい事業が残っているわけですが、こういったことにつきましては用地交渉、土木と一緒に、県と一緒に直接交渉に参加をし、今までずっと担当をしてくれています部長の方から、経緯と今後の見通しにつきましては答弁をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔基盤整備部長 青木孝則 登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

おはようございます。それでは、市道跡津川線の整備についてお答えいたします。

市道跡津川線は、平成16年度に過疎地域自立促進特別措置法に基づき県代行事業として着手され、延長335メートルのトンネルを含む全長880メートルの区間が事業化されております。

進捗状況としましては、用地買収はスーパーカミオカンデ側のトンネル坑口部分の1筆を除きすべて用地買収済みでございます。平成18年度からは、トンネル上流部延長380メートルの区間で路側工事や落石対策の防災施設工事等を鋭意進めており、今年度は、平成25年度から着手しました、トンネル上流側の道路改良を約60メートルを実施する予定と伺っております。

そこで、1点目の用地交渉の現状についてですが、先ほど申し上げました1筆については共有地となっております。こちらの方は相続の持分の関係で、地権者の方、関係者の意見が相違しておりまして、地権者の了解を得ることが出来ないということでございます。平成19年度からは、県単独で用地交渉を開始しまして、平成26年度からは飛騨市も同行しまして継続的に交渉を行なっております。しかし、なかなか交渉が進展していない状況です。

2点目の市としてどういう方針で進め、どのような展開が予測されるかについてですが、議員ご説明のとおり、平成14年に小柴先生、本年、梶田先生がノーベル物理学賞を受賞され、日本のみならず世界が注目する研究施設群へのアクセス道路の早期完成を待ち望んでいるところです。

今後も、この道路の必要性を地権者にも強く訴えるとともに、県では、引き続き市と連携し難航する地権者への任意交渉を粘り強く進めていくと聞いており、市としても積極的に協力していきたいと考えております。

3点目の質問の今後の地元への対応については、平成16年7月に事業説明を行って以降、その都度工事前に地元説明会等を行なってきたところでございます。

今後も県と協力しまして事業の進捗状況を踏まえながら、説明会の開催等も含め適宜、地元への情報の提供に努めたいと考えております。

いずれにしても、今回の梶田先生のノーベル賞受賞を受けて、「飛騨市神岡」の名が、必ずと言っていいほど話題に上り喜ばしい限りでございます。こうした世界が注目する施設を有する飛騨市において、いかに地域振興・観光振興等に活かしていくかが重要なことであります。当然そこへのアクセス道路の整備につきましては、早期の事業完成が図られるよう県など関係機関に要望していくとともに、県と連携して用地取得を目指してまいります。

〔基盤整備部長 青木孝則 着席〕

○15番（山下博文）

今の青木部長の答弁ですと、雲に掛かったところがいくつかあるんですが端的に聞きます。古田知事はどう考えてみえるのか。東大の方からはどう言われてきているのか。この2点をお聞きします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

申し訳ありません。古田知事の話までは把握できておりませんが、東大の方からも非常に落石、小さい石なんかも、ここ数年で観測されておりますので、安全に早くして欲しいというご要望はいただいているところでございます。東大の方からも岐阜県の方へ要望されたり、市の方へ要望されたりということもありますので、市としても協力をしながらやっていきたいと考えております。

○15番（山下博文）

あの道路は特に冬期間危ないということになっているんですが、研究者ばかりではないんです。土の集落で7名くらいの方が住んでおみえでありますし、跡津は夏くらいしか利用がありませんが大多和とかありますから。いずれにしても研究者だけではない、飛騨市民も通るんだという、あるいは鉱山の従業員も通りますから、数的に10人を超えるのではないかと思いますけれども、ぜひやっていただきたいと思うのですが、先ほどの答弁で一つ分からなかったことがあるんですが、「土地収用法」とかっていう言葉を使われたかなという気がするんですが、あれは何ですか。

△市長（井上久則）

土地モデルにつきましては、どうしても必要な道路を作らなければならないところで、反対があったということで、周りの人、いろんな環境、そういったものに影響がある、どうしても作らなければならない大事な道路で、一人が反対をされていてできないというようなときに、強制収用するというものでございまして、こういったものにつきましては、ある程度時間を掛けて交渉したけれども、なかなか話が詰まっていけないと。しかし、この道路につきましては、どうしても作らなければならない大事な道路だという収用委員会の方で判断をすれば、強制収用という形になるということでございます。

県も、そういったものにはしばらく時間を掛けて、粘り強く交渉をした結果で判断をされるものですから、1回や2回行って駄目だったら強制収用というような状況にはならないということでありますので、県がもし、今後これまで10何年も経ってなかなか進まないということで、強制収用というような話がもし市の方へ相談がございましたら、私の方としては、ぜひそういったことも含めて前へ進むようお願いをするつもりでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○15番（山下博文）

誰が見ても危ないんですね。危ないことは皆さん重々分かっておみえで、いかに事業がつくかと。土地の問題もあるんでしょうが、ぜひ早期に。ハイパーカミオカンデも考えられているようですから着手して欲しいと思います。

次の質問に入ります。2つ目ですが、飛騨市民病院と10年後の将来構想ということです。第5回の飛騨市民病院祭が、市民病院を守る会のサポートのもと11月3日に神岡公民館で行われました。病院祭には毎年ホールが満席となり、神岡町、高原郷の住民の皆さんの関心の高さが伺われます。

ちょっとどんなようなことをやったのかということを言いますが、病院祭では状況説明・報告がなされ、救急車の受け入れは1日1台だと。1年に310台から360台くらい受け入れているということで、実際治療にあたってみえるとか。

病院職員が診療業務の中で思われること、あるいは感じることにつきましては、「守る会」が設立されて責任の重さを感じているというのがひとつです。

それから医師不足、職員の高齢化ということ。国の施策と裏腹に自宅退院が困難。高齢者世帯、独居、認知症、金銭面、病状不安定、追い出される感が持たれるということで、国は自宅介護というのが優先的にいろんな施策の中で取り組んでいますが、実際、こういうへき地では、そんな方向にいったないよということでもあります。

それから4番として、人口減少の中、現状の専門外来の必要性について再考する。人件費、設備投資、住民意識と。どういう診療科目が適当なのかということも含めて検討されるということだというふうに思います。

それから、健康寿命も75歳までは非常に元気な人が多いということで、100人に3人くらいだということです。そして80歳を超え急増する要介護者の支えにまわって、自らも介護予防、居場所づくり、出番をつくる、地域との繋がりを作ることで元気でいられる、健康期間を延ばすと。そういう方向性や指針が述べられております。

それから、地域医療シンポジウムでは、「語ろうこの地域の命と健康～今と10年後～」というタイトルでありましたけれど、黒木病院長が司会者になって会を進められました。どういう人が出られたかということ、神東会、社会福祉協議会、保育園保護者会、守る会、市民福祉部職員など、それぞれの立場で意見を述べられております。

いろいろありましたけれど、ここでは病院長が言ったことを取り上げたいと思うのですが、黒木病院長は10年後の飛騨市民病院について、地域包括医療、ケアの充実、プライマリ・ケア、二次救急の継続、医師・看護師・薬剤師などの医療職の人材確保、地域医療構想（必要とされる医療の取捨選択）などについて、病院長としての思いを語られたと。これは経営に関する黒木病院長の思いであります。

それでは次にですね、飛騨市は10年後、老朽化することによって黒木病院長の思いとして語られたということですが、10年後は築後35年と老朽化すると。それから病院や介護施設（老人保健施設、ショートステイ、デイサービス、グループホーム、在宅支援施設、訪問看護）これは病院と介護施設として残していくということですし、保健センター、保育園、行政機関、福祉機関が1カ所に集結したエリア構想に熱き思いが語られたということです。

ですから、黒木病院長は福祉構想村と言われておりますが、病院があり、行政があり、それから保育園があり、介護施設があると。こういう施設が望ましいのではないかと、私に言われたのではないかと、私はそう思って受け止めました。

そこで、後は市に対してお聞きをするんですが、10年先はそれほど遠い将来ではない。飛騨市では独居・高齢者のみの世帯数は神岡町が最も多いということでもありますし、

10年後の病院について、市民の利便性、地域・商店の経済、人口動態など検討すべき点が多いと思います。市の構想についてお聞きをしたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔病院管理室長 川上清秋 登壇〕

□病院管理室長（川上清秋）

おはようございます。それでは、山下議員の2点目の質問、飛騨市民病院と10年後の将来構想。10年後の病院について市民の利便性、地域・商店の経済活性化、人口動態など検討すべき点が多いと思う。市の構想について問うについてお答えさせていただきます。

飛騨市民病院は、地域になくなくてはならない病院として、守っていかなければなりません。ところがご承知のとおり、現在は少ない常勤医師しか確保できず、また非常に厳しい経営状況が続いています。その第一の要因として、医師不足が挙げられます。医師確保に向けた取り組みをしっかりと行っていますが、それでも常勤医師を確保する事ができていないのです。

そこで、常勤医師の確保対策として、初期臨床研修（医師免許取得後2年間各診療科において研修する期間）における地域医療研修を積極的に受け入れています。市民病院の常勤医師は、研修医が一人でも飛騨市民病院への就職を希望していただけるとの期待を持ちながら指導され、印象付けをされるなど精一杯努力されています。しかし、常勤医師の確保は、研修医受け入れ100人に対し、一人確保できれば上出来と言われており、今のところ希望者はない状況です。

地域医療研修を受け入れ始めて5年目となります。受け入れを始めた平成23年度は、1病院から2週間研修2人、24年度3人、25年度は2病院から8人（内1ヵ月4人）、26年度は4病院から19人（内1ヵ月9人、2ヵ月1人）、27年度は5病院から19人（内1ヵ月10人）が当院で2週間から1ヵ月間の地域医療研修を受けられています。

また、今年度、病院経営に関する指導をコンサル会社へ委託し、今後の病院のあり方・方向性等について病院経営状況の推移や人口推計による各種分析、医療機器等に掛かる経費分析など詳細な調査を行い、将来に向けた経営改善策をまとめていただいています。事務部署だけでなく、医師はじめ、医療技術者全ての部署からの意見聴取をして進めています。

ご質問の、11月3日の病院祭で病院長が語られた医療福祉村構想は、高齢化・独居化が進む神岡町にとっては、集積化が一番理想的であり、10年後には築後35年となる病院の建て替えも視野に入れた思いを語られたものであります。

今後、老々介護や高齢独居が増えてくることは目に見えています。また、国の方針として、在宅復帰に向けた地域包括ケアを進め医療費削減が求められてきています。

しかし、高齢の方は一度入院されると介護が必要になるなど一人での生活が困難とな

るケースが多く、施設あるいはグループホームなどでの生活が余儀なくされてきます。

地域包括ケアの実現のためには、高齢者の施設・住居、介護・病院・保健行政の密な連携が必要であり、1ヶ所に集約できれば最も理想的です。高齢者が安心して暮らせる環境を整える事が高齢化の進む地域に必要不可欠であります。

飛騨地域には、下呂市にある国保金山病院が平成24年度に新築移転し、病院、老人ホーム、保健センターなど同一敷地内に建設されています。また、郡上市の国保和良診療所においても、介護老人保健施設や福祉総合施設が集積されています。規模は違いますが、高山赤十字病院も病院の近くに老人保健施設を持っています。

この構想の実現に向けて進むためには、まず第一に体力をつけ、留保資金を増やすなど、黒字化が大前提となります。そのためには、先に述べました経営改善指導による結果を如何に進めるかが鍵を握ると考えています。

また、病院の建て替えにあたっては、平地の少ない神岡町内で他の施設を集積できるのか。そのためには、エリア選定や住民の合意が必要となってきます。さらには、経営状況が思わしくない状況の中で、建設費を如何に工面していくかが最大の課題となるのではないかと考えています。

人口減少が進む中で、現病院の病床機能・病床数、さらには数多くある専門外来の再考、また、医師の確保、看護、介護においては全国的に人材確保が難しくなってきており、如何に確保していくか等も重要な要素となってきます。これらの諸問題を解決していくためには、仮称ではありますが、市民を含めた病院構想会議などを立ち上げ、しっかりと住民の合意が得られた上で、病院建設委員会など、さらに踏み込んだ委員会などを立ち上げ協議していく場をしっかりと持っていなければならないと考えています。

今後、このような構想に向けた計画がなされてくれば、前述したように、しっかりした手順を踏んで進めなければなりません。飛騨市、高山市の一部を含めた高原郷地域の皆さんの理解も重要な課題となるのではないかと考えています。

〔病院管理室長 川上清秋 着席〕

#### ○15番（山下博文）

病院の移転といいますか、あのことについて答弁があったんですが、神岡町というところはですね、非常に坂が多いし今の状態なら今がベストだと思うんです。あの位置が。駐車場は狭いということはあると思いますが、位置的には中心部でもありますし、平らなところであるということですからベストだと思いますが、先ほど黒木先生が言われたような思いも考えていかなければいけないのかなという思いもあります。

いずれにしても病院の移動によって、ああいう狭い神岡町というところですから、当然、経済がついて回ると思うんですね。そこら辺、街中の経済が空洞化になったのではどうかというようなことも検討に入れていただいて、まだ先はあるわけですから、十分検討していただきたいというふうに思います。

では、3点目にいきます。クリーンセンターの火災についてということです。

11月6日の全協で、10月17日に発生した飛騨市クリーンセンターの火災について報告がありました。原因等については、火災報知器の発報時間と同時に警報が発生し、その後に各機器の異常・故障の警報が出された。配電盤の焼損が著しいため、電気業者や保安協会の立会を受けて確認したが、出火原因及び出火箇所の特定はできなかったという説明でありました。

そして、11月4日から6日にかけて、消防庁の専門家が調査に入ったということです。そして、全国都市清掃会議も現地入りして事実確認を行ったと。しかし火災原因の解明には至っていない。

もう1回、11月19日に全員協議会で報告がありました。消防大学校の調査によりますと、制御盤あるいは電源盤にショート痕はないと。放火の可能性なし。灯油の漏洩箇所では1号助燃バーナのフレキシブルホース継手部分が金具から抜け落ちていたことによる漏洩の可能性ということです。

また、バーナメーカーなどの確認では、同様の設計思想のものに、バーナや配管ユニットは20年程やってきたけど、そういうことはなかったと。不具合はなかったと。いずれにしても原因となるものは分からない、フレキシブルホースの金具が外れることは考えられないということかということですが、それで2点について質問をします。

発生後、今日まで約50日が経過しております。未だに火災原因が解明されていないということは異常でないかなと思います。12月1日の本会議で出火原因不明のまま、とりあえず復旧費2億5,000万円の専決が議決されました。今後火災復旧費がこれ以上また膨らんでいくのかどうかということ。

それから、今後の市民への対応と操業再開の目途について伺いをいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔環境水道部長 藤井義昌 登壇〕

□環境水道部長（藤井義昌）

おはようございます。それでは、飛騨市クリーンセンターの火災についてお答えをいたします。

ごみ焼却施設、飛騨市クリーンセンターの火災につきましては、市民の皆様にご心配をおかけしています。ご質問をいただきましたので、改めてこの火災に関する対応についての方針を述べさせていただきたいと思います。

施設の復旧のため考慮すべきことは多岐にわたりますが、最も優先すべきことは、原因の特定、再発防止対策の徹底、早期復旧の3点と考えております。

火災は、社会にとって重大な損失が生じます。したがって、同じ原因の火災が発生する危険、いわゆる再発の危険性を排除できないことは、許されるものではありません。

また、復旧に要する費用負担などにも関係しますので、原因の特定と再発防止策は最

重要課題であり、慎重に対応することが求められます。

燃えるごみは、現在、富山市の一般廃棄物処理業者の施設と、高山市営の施設での処理をお願いしています。非常時ということで、それぞれの市の温かいご理解をいただき、受け入れていただいているところです。当市の負担する費用のほか、協力いただいている両市等の負担、例えば高山市では職員の勤務体制などを一部変更して対応していただいておりますが、そうした様々な負担を考慮すると、早期復旧のための取り組みも必要と考えております。

それでは1点目の、今後火災復旧費が膨らむ可能性等についてお答えいたします。

承認していただきました専決予算については、復旧に向けての初期の対応から焼却炉の試運転までの工事関係などを計上しています。復旧工事につきましては現在、焼損箇所の清掃・撤去作業を行いながら、復旧箇所確定のための調査作業も行っています。それらを受けて、本格的な復旧工事を行いますが、その復旧工事も大きく2つに分けて考えています。

1つ目は、出火原因に直接関係しない箇所の復旧です。

2つ目は、出火箇所と思われる箇所の復旧ですが、これについては再発防止対策が必要でございます。原因の特定と併せて慎重に検討し決定しなければなりません。再発防止対策工事については、追加あるいは変更が必要になってきます。

原因の特定には至っていませんが、消防本部では消防庁消防研究センターの技術支援を受けて出火箇所の絞り込みは進んでいます。現時点では、原因と対策が決定していないため、はっきりしたことは申し上げられませんが、絞り込まれた箇所を構成する設備・機器等から考えて、契約金額と比べて大幅な増加にはならないのではと考えています。

2点目の今後の市民への対応と操業再開の目途について、お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、委託処理には相当の費用が必要になります。どれだけでも費用を抑えることが必要であり、市民の皆様には、燃えるごみの減量化の協力をお願いしたいと思います。

具体的には、分別の徹底で、資源化できるプラスチック類や雑紙などは一手間加えて資源化ごみとして出していただきたいと思います。また、保管できるスペースを確保でき、保管しても悪影響のない物については、再稼働までの間、保管願えればと思います。この他にも、不必要な物の購入は控えるなど、協力の呼びかけを行ってまいりたいと思います。

もう1つ、お願いをしなければなりません。年末年始は、ごみの多量排出の時期です。処理委託先が遠く離れているため運搬に時間を要し、収集車両を増やしますが、ごみカレンダーどおりの収集ができません。広報12月号に、変更のお願いを掲載することとしていますが、町・地区によって変更内容が異なりますので、各種広報活動を徹底したいと思います。

最後に、操業再開の目途についてお答えいたします。

現時点では、順調に復旧工事が進めば3月初旬の試運転を見込んでいますが、原因と再発防止対策の内容と確定時期などにより変わる可能性があります。

以上、答弁を終わります。

〔環境水道部長 藤井義昌 着席〕

○15番（山下博文）

私は素人ですから分からないんですが、出火原因を見つけるのにそんなに時間が掛かるものなんですかね。バーナのところから火が出たというだけでしょ。現場を見せてもらっていませんから何とも言えませんが、報告によればバーナのフレキシブルの金具が外れて、そこから灯油が漏れたのではないかという報告ですから、我々が感じるのは、そこから油が漏れてどう引火したのかは知りませんが、火が点いたことは間違いのないですから、引火したということですよ。私は見てそう受け止めている。

一番何が原因を決めるのにネックになっているんですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□環境水道部長（藤井義昌）

お答えします。11月19日の全協でも申し上げましたとおり、燃えるものが灯油が燃えていたので灯油がございます。それに対する火種が、灰冷却に落ちる主ホッパからの火の粉であるという可能性が高いということが、そこまでは判明しましたが、そのホースが抜け落ちる原因として、異常な圧力の上昇があったと疑われるということで、その圧力の上昇について、なぜ大きく上昇したかということが不明だということで、19日の全協においては何点かお話申し上げましたが、その点を今解明しているということらしいです。

○15番（山下博文）

答弁の終わりの方で言われたんですが、市民の皆さんに期待というか、頼むというのは、ごみの分別をちゃんとやって欲しいと。やっていないということでは言われたのではないと思いますが、非常に意識改革が市民は高いですよ。ごみの分別は。

私もよく叱られるんですが、「なんでこんなことまでやらなんのや」なんていうことを、いろいろ言われてきましたけれども、高山など近隣の市と比較しても、飛騨市は非常に分別は一生懸命やられているというふうに私は受け止めていますからそれ以上のことができるのかどうか知りませんが、要請されるということですから、それはそれでいいんですが、分別に限って私はそんなひどいことではないなと思っています。それよりも早くこっちをやって欲しいという思いであります。それでは次へいきます。

4つ目ですが、認知症対策です。今、認知症が社会問題となってきているということです。政府は、ことし1月に認知症対策を協議する会議を開きました。省庁横断で取り組む総合戦略を決めた。2025年には700万人になるだろうと。65歳以上の高齢者の5分の1となると推計をしているということでございます。

当事者や家族に優しい地域づくりを柱として、認知症の予防や診断、治療の体制整備などを盛り込んだ、戦略に基づく施策を来年度から進めると。

新戦略は「新オレンジプラン」ということであります。厚生労働省が13年度から進めています「オレンジプラン」に代わるもので、昨年11月の認知症の国際会議で安倍首相が策定を表明しました。

基本的な方針として「認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けられる社会の実現をめざす」と明記を政府としてやっているということですね。本人や家族から生活上のニーズを調査し、施策に反映する。地域ぐるみの取り組みとして、認知症で行方不明になる人の発見や保護のため、警察や住民が一体となった見守り体制を全国で整える。交通事故を防ぐ訪問指導や、詐欺などの被害に遭わないための相談体制も設けていくと。そういうものが策定されているということでございます。

飛騨市は今年3月に第6期介護保険事業計画を策定し、議会に提案をされました。国の方針と同じく、これまでの「認知症になったら入院したり施設に入所しなければならない」という考えから、認知症になっても本人の意思を尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けていける地域社会の実現をめざすと崇高な理念が盛り込まれています。まさに私はそのとおりだというふうに思います。

先般の新聞報道で、各務原市のことが載っていました。ここでは認知症サポートと銘うって、大手医薬品メーカーや医師会と、情報の共有など進める連携協定を締結したと。官民に加え、医療、介護、福祉の各従事者が連携し、早期発見や相談体制の充実を図る。その他にも市歯科医師会、市薬剤師会、市社会福祉協議会が名を連ねた。協定には「認知症になっても安心、安全に暮らし続けることができるまちづくりを進める」としており、各団体の情報交換を密にするほか、シンポジウム開催や認知症サポーター養成への相互協力、認知症カフェの開催などで連携する。最後まで住み慣れたところで過ごす、暮らしていくことが最も幸せな生き方だというふうに思いますが、いろんなところで認知症の対策がとられています。先頭は国がきってやっているということでございます。飛騨市も介護保険で取り上げられているということでございますが、質問としては増えていくということが目に見えていますから、これにどうサポートしていくのか、助け合っていくのかという、この町づくりですね。6日にもシンポジウムがあって行って聞いてきたんですが、お医者さんのお話ですから医学的に近い話が多かったような気がしますが、なるほどと思うような、やっぱり地域でカバーしていかならんのかなというのがお話の言いたかったことかなというふうには思います。

それで、飛騨市としても当然取り組まなければならない認知対策であります。「こういう町づくりをやっていくんや」という決意があったらお聞きをしたい。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 谷澤敦子 登壇〕

□市民福祉部長（谷澤敦子）

おはようございます。それでは山下議員ご質問の、4点目であります、飛騨市の認知症対策について、最後まで住み慣れたところで過ごす、暮らしていくことがもっとも幸せだと思う。そういうまちづくりのための決意について述べさせていただきます。

飛騨市では、今年3月に「飛騨市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定しました。本計画の基本理念は「すべての高齢者が尊重され、住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らせる地域社会を築きます」とし、団塊の世代が後期高齢者となり、75歳以上人口のピークを迎える平成37年を見据え、住み慣れた地域での暮らしが円滑に続けられるよう「地域包括ケア体制」の実現を目指す計画としました。特に、介護予防、認知症対策、生活支援サービス、必要な介護基盤の整備、介護人材確保に取り組むこととしています。

地域の課題や個々の様々なケースについて関係者で協議するため、古川、河合、宮川、神岡の各町で、医療、福祉、警察、社協、行政等の担当者による地域ケア会議やサービス担当者会議を開催して、必要なサービスが提供されているか、そのサービス目標を達成するための支援が行われているか等についての検討を行っています。

認知症対策では、平成27年11月現在で認知症サポーター養成講座を1,000人の方に受講していただき、その養成講座で講師を担当する認知症キャラバンメイトに18人の方になっていただきました。最近では、飛騨警察署や郵便局の職員を対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。

今年度から、認知症疾患医療センター、医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症カフェや認知症初期集中支援チーム設置に向けて、現在検討を開始しています。

また、医療と介護の両方を必要とする状態の方が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進する必要があります。幸い飛騨市では、飛騨市医師会がこの体制づくりに前向きに取り組んでいただいており、市では、地域包括支援センターを窓口として、医師会と合同で連携会議を開催しています。

飛騨市では、各務原市のように大手の医薬メーカーとの連携は行っていないませんが、金融機関等が日々の業務の中で地域の見守りに協力する協定を社会福祉協議会と締結する動きがあります。医療や介護の関係者のみでなく、市内の企業や商店等との連携を図り、市民の皆様が認知症に対しての理解を深めていただくことが重要であることから、その取り組みをさらに進めたいと思っています。

また、地域包括ケア体制の基盤となる医療・介護に従事する人材の確保が大変厳しい状況ではありますが、継続した市内での介護人材育成に向けた取り組みを進めてまいり

ます。

飛騨市は、市民の半分以上が高齢者という社会を向かえようとしています。市政を担当するすべての部門が、高齢者や障がい者に配慮したサービスを提供する必要があると考えています。

具体的には、生涯学習をはじめとした生きがいづくり、生涯スポーツによる健康づくり、自らの健康は自ら守るというセルフケア支援、建物や道路等のユニバーサルデザイン化、買い物弱者への対応、移動手段の確保、除雪や雪下ろしへの対応、安定した医療や介護サービス基盤の整備等、多くの課題に着実に取り組み、地域全体で住んでいる人を支えるまちづくりを進める必要があると考えています。

〔市民福祉部長 谷澤敦子 着席〕

○15番（山下博文）

なかなか認知症で隠したり、どこの地域でもそうですが、大変なことです、現実これから増えてくると。これに対応していかなければならない。そういう意識で施策もとっていかねばならないのではないかと思います。

1点だけ、一昨日のシンポジウムのことで分からなかったのですが、認知症初期の集中支援チームというお話があって、あれと思ったんですが、複数の専門職の方がみえて、その認知症の家へみえていろいろサポートされるというそういう事業だと思うんですが、飛騨市はこのことについて、私は家に専門職が来てくれて本当に親身に話ができるのがいいのではないかと思います。そういうことは今やられていますか。

□市民福祉部長（谷澤敦子）

今ほど答弁でも述べましたように、地域包括支援センターを中心に、まさしく議員がおっしゃっています集中支援チームを作るべく調整をしております。専門職につきましてはそれぞれにありますが、チームとして機能して今ほど言われたように、家庭訪問しながら早期発見に努めていくということになると、ある程度システム化をしてきちんとやっていくということでは、今調整をしながら今年度中に立ち上げながら、具体的な動きが28年度できればいいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○15番（山下博文）

質問ではないのですが、先ほど市長がちょっと言われた、思い出を語られたりですね、答弁を何回かやられたということですが、私も議員を3期、12年間やらせてもらいました。その間、私は議員として市民としては、やはり市民の代弁者とする一般質問に立つべきだと思っているんですよ。全部そのつもりで出てきていたんですが、たまたま去年の6月に胆石で入院しましたので、原稿作っていたんですが医者が「駄目だぞ」と言われまして、このときだけ欠席をいたしました、その他につきましては全て登壇をさせてもらったということで、私の誇りと言いますか当たり前のことなのかもしれませんが、私のやってきたことは市長にお話をさせていただきたいと思います。どうもあり

がとうございました。

〔15番 山下博文 着席〕

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時59分 再開 午前11時10分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。次に1番、前川文博君。

なお、質問中、説明資料の使用願いが出ておりますので、これを許可いたします。

〔1番 前川文博 登壇〕

○1番（前川文博）

おはようございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、質問を始めさせていただきます。

先ほど山下議員が48回ということでありましたが、私は1期目ということで16回目の一般質問を今回させていただきます。

それでは1点目です。買い物弱者対策についてということでお伺いいたします。

1つ目、生鮮食料品店の減少が続く中、買い物弱者への対策はどう考えているのか。ことしの7月、神岡町中心部から精肉店が1店閉店をいたしました。人口が減少し、売上が減少する中、資機材の更新などの出費は変わらず経営が苦しい状況での判断だと思います。江馬町にも以前は食料品店があり、経営者が2回変わり営業を続けていましたが、今はありません。弥生町にも、かなり以前ですが1店舗あったと記憶しております。

今、高齢化が進む中、運転免許を持たない方や運転がもう出来ない方、また免許返納制度がありますのでそういった方など車に乗らない方が、市街地にある店舗から買い物をした商品をリュックに入れたりして背負って、また、買い物用の手押し車に載せて、例えば神岡振興事務所の横にあるような急な坂道を登って帰ってみえます。神岡振興事務所横の坂は途中に「休みどころ」としてベンチがあるくらい急で長い坂道です。積雪期はとても荷物を持ち登ることは高齢者の方には困難な坂です。以前から買い物弱者対策が言われています。移動販売など買い物難民を作らない対策は進んでいるのかお伺いいたします。

2点目、買い物弱者対策として道の駅など指定管理施設の活用はできないか。近年、道の駅が注目を浴びています。全国には、1,000以上の駅があり、平成26年には全国モデル道の駅として6駅が選定、また、重点道の駅として35駅、重点候補として

49 駅が選定されています。その選定基準には「観光、産業、福祉、防災など地域資源の活用や地域の課題解決を図るための地域のゲートウェイ機能や地域センターとしての機能」などがあります。

選定された駅は、通過するドライバーなどの単なる休憩や買い物施設としてではなく、生鮮食料品提供など地元住民へのサービス提供を併せ持っているところが多くなっています。岩手県、風の丘遠野では、震災時には情報発信の拠点、ボランティアの活動拠点として重要な施設ともなっています。地元住民へのサービス、つまり肉や魚をはじめ生鮮食料品から日用品などを販売することにより、通行止めなどになった場合もその商品を使い食料の供給ができるなど、非常時には臨機応変な対応ができたそうです。この飛騨市も5年後、10年後を考えた場合、道の駅をはじめ市の指定管理施設のさらなる活用も考えなくてはいけないと思います。

指定管理料も削減の方針が打ち出されています。飛騨市には3駅ありますが、指定管理での運営をしているのは「宙<sup>スカイ</sup>ドーム」の1駅です。さらに、指定管理料はゼロ円です。

指定管理者が今後も指定管理を更新し続けていくためには、事業の拡充も必要となります。現状維持で指定管理を行うのではなく、指定管理者が買い物弱者対策として事業拡張を提案した場合、建物の改造や増設など行い、地元住民へのサービス提供を拡充することは考えられますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 谷澤敦子 登壇〕

□市民福祉部長（谷澤敦子）

それでは買い物弱者対策についての、1点目のご質問であります生鮮食料品店の減少が続く中、買い物弱者への対策はどう考えているのかについてお答えをいたします。

買い物弱者、買い物難民とは、経済産業省の「買い物弱者応援マニュアル」によれば「流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々のこと」と定義されています。この「流通機能や交通網の弱体化」とは、少子高齢化や過疎化など、社会環境情勢の変化に伴うもので、独居を含む高齢者世帯には、居住地の周囲1キロ以内に生活インフラが存在することが求められているものの、その環境の整備は自治体だけの手には負えない状態にあるのが全国的な現状であります。

当市も、過疎化の進行により地域の身近な商店が閉鎖し、加えて高齢者世帯、独居世帯は増加傾向にあり、日常の買い物が困難となられる高齢者が今後増えていくことが想定されます。

現行の対策としては、週2回1時間200円で買い物などの日常生活の援助を必要とする方にホームヘルプ等を派遣する軽度生活援助事業や、河合・宮川地区におけるポニーカーシステム、乗り合いタクシー事業の活用、また、飛騨農協の店舗閉鎖に伴い地域自ら高齢者の生活支援施設を立ち上げ食料品等の販売を継続されている地区に対し補助

金を交付するなどにより、買い物弱者が生じないよう対応しております。

加えて、先に新聞報道にもありましたように、現在飛騨農協において、河合・宮川地区で移動販売車両の運行を計画されています。市としては、高齢化率の高い当該地区の買い物弱者対策として非常に有効な事業であると認識しており、買い物弱者への配慮をお願いするとともに、必要な支援を検討してまいりたいと考えております。すでに、同組合の特殊車両の購入に係る経済産業省補助金の交付申請にあたっては、市の意見書を提出し、当該補助が確定したと伺っております。

本年中には運行ルートや巡回頻度などを提示いただくこととしており、商工部局と連携し、今後も必要な支援を行ってまいりたいと考えています。

また、神岡町内においても民間において移動販売を検討する動きがあり、事業化の可能性の検証段階からすでに意見交換をしております。今後も実現に向けて必要な支援を継続してまいりたいと思います。

〔市民福祉部長 谷澤敦子 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔企画商工観光部長 水上雅廣 登壇〕

□企画商工観光部長（水上雅廣）

それでは２点目の、買い物弱者対策として道の駅など指定管理施設の活用はできないかということにお答えをいたします。

議員ご質問には、道の駅としての用途拡大と、指定管理施設としての機能拡充の２点が含まれていますが、どちらも満たす対象施設は神岡町の宙ドームだけということで、宙ドームに限って答弁をさせていただきます。

ご承知のとおり宙ドームは、地域産業の活性化及び就業機会の確保を図るため設置された地域産業振興施設で、年間３０万人以上の利用者があります。近年は利用者が減少傾向にありましたが、梶田先生のノーベル物理学賞受賞の影響で、最近では再び増加傾向にあると伺っており、喜んでいるところです。

さて、買い物弱者対策としての活用についてですが、本施設に買い物弱者対策としてスーパーのような機能を持った施設を設置する考えは今のところありません。

また、現在の施設が道の駅としての機能を満していることから、産業振興施設としても、市が大規模な投資をする考えは現在ありませんが、指定管理者が、テナント業者を生鮮食料品等の業者に変更したい、あるいは自らが事業拡大のために、敷地内に新たな独立した建築物を整備するということではなく、道の駅としての機能を損ねない範囲で増改築を行いたいということであれば、協議の対象とさせていただきたいと考えております。

さらに、道の駅の多機能化については、指定管理者の意向も踏まえながら今後も必要に応じ検討をしたいと考えています。

〔企画商工観光部長 水上雅廣 着席〕

○1 番（前川文博）

まず、1 点目の移動販売の方ですが、私その新聞は見えていなかったんですけども、J Aの方で宮川・河合町の移動販売と。今、補助事業も国の方は通ったということです。あと、神岡の中につきましては民間の方が意見交換をして始める方向があるという段階ということは今伺いました。

そこでですね、今 J Aさんの方は国の補助事業で車両も確定しているというふうなんですけれども、J Aも含めて民間の方が進めようとした場合、国の補助事業は民間でも対応するのか。それと、市としては何かそういったことに助成していくということの考えはありますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（谷澤敦子）

お答えをいたします。支援の方法といたしまして、今考えているところは、運行された距離に対しての助成と、今ほど言いました改造車両の購入等が、例えば補助事業に申請を出して全てが通るとは限らないものですから、その場合に市の補助金にのらない場合には市の制度といたしまして何らかの助成事業として、購入費の何分の 1 かを助成したいということでは、今考えて新年の施策として検討しているところであります。

○1 番（前川文博）

ぜひその辺は事業者がやはり経営できないと無理ですので、弱者ということで買われる方も少ないと。全部が対象ではないと思いますので、ぜひ支援をしていただいて弱者対策ということが進んで行くようにお願いします。

それから 2 つ目の方ですけども、指定管理施設、道の駅の方で道の駅の機能を損ねない程度の改装・改築・増築ですか、その辺はいいということによかったですか。ちょっとそこをもう 1 回確認させてください。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（水上雅廣）

お答えをいたします。いいとかということではなく、基本協定書の中に協議事項がきっちりと謳われています。指定管理受託者の経営意欲のある場合、管理物件の改築や増築について協議をしてもいいですよということが謳われておりますので、そういったことにきっちりと沿った中で、もしそういう話題・場面があれば相談をさせていただきたいということで申し上げたところです。

○1 番（前川文博）

分かりました。協定書の中でのということで、その辺がまたあると思いますのでよろしく願いいたします。

資料ということで、本当はお配りも考えていたんですが、7月12日の新聞に出ていたんですけれども、道の駅というのが今脚光を浴びていると最初にお話をしたんですけれども、先ほど岩手県遠野の道の駅に私見に行きまして、そこが全国道の駅連絡会の会長を遠野市長さんがやってみえるんですけれども、その道の駅でした。そこが、ことし「第7回日本マーケティング大賞」に輝いて、全ての関係者がウィンウィンになる斬新なビジネスモデルというのが道の駅だということで記事になっています。

この中には、国交省が道の駅開設時に求める機能は、24時間利用可能な駐車場やトイレな設置などわずかで、あとは市町村の裁量に任されている。定番の飲食、物販、販売施設の他、伝統芸能を体験できるコーナーや遊戯施設、博物館、温泉など自由自在に設計できる。これが1点目です。

2つ目は、住民参加型施設になっている点です。生産者の名前や顔を表示した新鮮な野菜類はどこでも集客の柱で、地元の食材を使ったレストランも好評と。そこに日々、買い物のために地元住民が集まり、その賑わいにひかれて地域外からも顧客がくると。

こういったことを遠野もやっていますし、もう1個はですね、ここに載っているのは栃木県佐野市の「たぬま」という道の駅ですけれども、ここは5年前から買い物代行サービスを始めて手数料なしでやっておりませんが、こういったところでは道の駅1つで年間16億円の売上もあり指定管理料はゼロでやっているということですので、こういったことを買い物難民対策、そして事業拡張ということでやっていただければ両方うまいこと進んでいくのではないかなと思いますので、今後も検討をお願いいたします。

それでは2点目に入ります。飛騨市公共交通の課題について、新体系2ヵ月で見えてきたものということで質問いたします。

新体系の公共交通が稼働しまして2ヵ月が過ぎました。巡回バスがなくなり乗車料金は市内で統一されたものになりました。高校生をもつ保護者の方からは、「定期代が半額から3分の1程度になり家計が助かった。有難い」との声をいただいております。しかし、神岡町内の通学におきましては、「これまでの倍になって大変だ」という声もお聞きをしております。また、河合町・宮川町においては無料のバスが200円になり、通学などの負担が大きくなったと聞いております。今は乗車距離に関係なく市内統一料金です。なので仕方のない部分も出てくると思います。

古川発神岡行きの最終バスが1時間30分繰り下がり、21時15分になったことには、高校生の保護者からは「部活や行事で遅くなっても、途中で抜けて帰らなくてもよくなって有難い」また「古川まで迎えに行かなくてもよくなった」と喜びの声が上がっております。一般の方からは「懇親会後にバスがあって、家から迎えに行かなくてもよくなった。助かる」と喜びの声を聞いております。

しかし、このバスの改変につきましてはこういった声ではなく、「改悪だ」という声も多く聞かれます。そこで、5点質問させていただきます。

1点目です。運賃が最大5倍になりました。乗継割引の検討をということですか。

これまで吉田から割石温泉へ行くには巡回バスの１００円で行けたものが、今は乗り換えて行くため４倍の４００円になりました。同じく吉田から古川へ行くにも１００円であったものが５倍の５００円になりました。距離で考えると古川～神岡間より短いのですが料金は逆に高くなってしまいました。

ほかの自治体の交通局では、地下鉄とバスの乗継割引があり、有料道路でも一定時間内の乗継の場合は証明書の提示で１回分の料金で済むようになっている路線もあります。高校生の定期券については乗継割引が適用されていますが、一般には対応されていません。１乗車１００円が２００円になったことは、致し方ない部分だと思います。乗継について、今後、割引の方向は考えられませんか。

２点目、満席でバスに乗車できない人への対応はということです。

割石温泉へ行く車両が小さく、乗車できない方が発生しているということをお伺いしました。老人福祉センター割石温泉へ高齢者の方が行きたいときにバス停で待っていると、バスが来たときには満席で乗車できないことが多々あると。私も聞きましたが、運行開始は注文した車両が間に合わなく代車に対応しているとも聞きました。正規の車両はいつ注文していつ納車予定なののでしょうか。また、乗車できない方があったときはどのような対応をされたのでしょうか。

３点目です。乗換え地点の待合室整備は。

市営バスと濃飛バスの乗換え地点に待合室がないことが問題となっております。これから雪のときには、屋根もないバス停で乗継時間２０分から３０分、長いものと４０分ありますが、屋根もないところで雪の中待っているのは無理です。夏でも雨の中傘を差していることも大変つらい状況だと思います。流葉など接続地点の待合室整備は考えているのでしょうか。

４点目、猪谷線の最終はなぜ１時間早くなったのか。

猪谷線の最終が約１時間早くなりました。中学校の進路説明会や学校説明会では、富山県の私立高校で「通学可能なところは、ここと、この学校です」という説明があります。今年の９月までは巡回バスが最終となり平日は富山を１９時４９分発に乗れば、ＪＲで古川まで、猪谷で乗換えて巡回バスで神岡まで帰ることが可能でした。しかし最終が１時間程度早くなったことで１８時２８分発に乗らないと神岡へは帰れなくなりました。今は北陸新幹線を利用して関東方面へ行く機会も多くなっています。新幹線開業後は富山駅の無料駐車場制度も終了してしまいました。自家用車の利用も不便になっております。以前のように２０時台のバスを運行することはできませんか。

５点目です。神岡古川線の最終時刻繰下げ、再度の要望をということです。

今回、２１時１５分が増発されました。しかし、名古屋方面から帰る場合、古川・河合・宮川方面は最終の特急からＪＲが接続されています。神岡へはその列車に乗っても古川駅までは行けますが、神岡までは帰ることができません。現状でも、バスダイヤは以前と比べると十分改善されたのですが、富山方面と同様に同じ飛騨市民の足として、

同じ市内の交通機関としてですね、こちらは濃飛バスに要望をしていただきたいのですがいかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔総務部長 小倉孝文 登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

それでは、飛騨市公共交通の課題についてのご質問にお答えいたします。

最初に１点目でございます。運賃につきましては、１０月の再編により、１乗車につき旧町内は２００円、旧町村を跨ぐと３００円と市内の運賃を全て統一しました。

議員ご指摘のとおり、乗継しないで行けたところが、新体系では乗継が必要になり、料金も増額したため、このことに対して市民からご意見を伺っております。

また、一方では、１，０００（１００と発言）円以上かかっていた料金が３００円または５００円で済むようになったという声も聞いております。

さて、乗継割引についてですが、市内の公共交通につきましては、「ひだまる」の他、濃飛バス路線、富山地方鉄道路線、ＪＲといった他の事業者が運行する路線が幹線とし町の間を繋いでおり、乗継（乗車と発言）割引を実施するには、これらの事業者との協議が必要となっておりまいます。

吉田地区の場合、古川町へ行くためには、濃飛バス路線である吉田線と神岡・古川線を利用させていただきます。割石温泉へ行くには、濃飛バス路線である吉田線と市営バスのかみおか循環乗合バス、あるいは、濃飛バス路線である猪谷線を利用といったように、濃飛バス路線のみの乗継といった場合もあります。

さらに、河合町・宮川町においては、ＪＲと市営バスの乗継もあり、各町で不公平感が生じないように統一した割引とする必要があります。

乗継割引の拡充につきましては、利用率向上の鍵を握る重要項目でありますので、今後、公共交通会議の中で検討していただきたいと思いますと考えております。

また、定期券の乗継割引につきましては、一般の方には高校生のような割引制度は設けておりませんが、常時、使われる方には有利な定期券の料金設定とさせていただいておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

次に２点目でございます。割石温泉行きのワゴン車ですが、１０月１日の運行開始日に間に合うよう、準備を進めましたが、この車両は人気車種とのことから間に合わず、運行開始からの１ヵ月間は７人乗りのワゴン車をリースし、代車として対応しました。１１月からは、正規の１０人乗りの車輛を使用し運行しています。

また、満席で乗車できないケースがこれまでに多々ではなく、５回発生していました。初回を除いては、神岡振興事務所で管理している公用車を利用し、事業者の協力を得ながら必要な際は２台体制で運行しております。また、濃飛バスの神岡猪谷線の既設ダイヤの中で、割石温泉へ停車していただければ今ほどの定員オーバーの問題は解消できる

便があることから、現在、濃飛バス様へ検討をお願いしているところでございます。

次に3点目でございますけれども、今後、市営バスと濃飛バスの乗換地点の利用者数、待ち合い状況を調査し、その結果に基づきバス停の整備については検討してまいりたいと思っています。

次に4点目でございますけれども、富山発18時23分のJRに乗車すれば猪谷駅へ19時38分発の神岡猪谷線に乗車でき、神岡営業所へは20時22分に到着となります。同じ市内で市営バスを利用して下校する、河合町、宮川町の高校生の状況を少しご説明申し上げます。河合町におきましては、角川駅を18時26分着のJRに接続する便を最終便として月ヶ瀬方向、稲越方向へ。宮川町におきましては、坂上駅18時32分着のJRに接続する便を最終便として巣之内・打保方向へバスを運行しています。

大多数の高校生の下校については、この時間帯の便で対応可能なものと考えております。これ以降の時間につきましては、今現在もそうでございますけれども、各ご家庭でご対応いただきますようご理解願います。

次に、5点目でございます。本年10月1日から濃飛バスのダイヤ改正により、古川駅を21時15分発の濃飛バス神岡営業所行きの便が新設され、神岡方面へ向かう夜間の足が確保されました。

しかしながら、利用状況につきまして、濃飛バスへ伺ったところ、「利用率は芳しくなく、このままでは今後の運行の継続が危ぶまれる状況であり、大いに利用して欲しい」とのことでした。具体的な利用者数については把握していませんが、濃飛バスの現状説明の内容を鑑みますと、さらなる増便の要望は困難であり、まずは、今新設されました便の利用率を上げることが必要でないかと考えております。市としましても、市民への広報を徹底し、利用者の増加につなげたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔総務部長 小倉孝文 着席〕

○1番（前川文博）

今、5つの回答をお伺いいたしました。乗継割引については検討して考えていくということでした。

それから、2つ目の割石温泉の乗れない方の対応もバスも変わったということと、猪谷線のバスで対応するというので今後は大丈夫だということでした。

3つ目の待合室は利用率を見て検討していかれるということで、こちらの方はこれでいいのかなと思います。

4つ目と5つ目の猪谷線、古川～神岡線の方なんですけれども、その前にちょっとお伺いしたいんですが、仮にJR路線、こちらの利用率が悪いといって最終便が廃止しますというようなことを打診された場合、飛騨市としてはなんとか運行してくれとか、その辺はどのように考えられますかね。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（小倉孝文）

聞き間違いかと思いますが、ＪＲ線が・・・

（前川議員「ＪＲ線の最終便が、もし利用率が悪いといってなくなりますよという話が出た場合ですね。その場合、市としては存続を要望するのかどうか」との発言あり。）

△市長（井上久則）

古川へ約１０時半頃着く最終便の話だと思いますが、このことにつきましては特急で高山まで来て乗り継ぎをして坂上まで行く列車でございますが、これがなくなるという話は、今のところ一切きいておりません。しかしながら、今、前川議員が言われるようなことがもし起きるようなことがあれば、これは大々的に要望しながら運動はしなければならぬというふうに今のところは思っていますけれども、このことにつきましては、私は初耳でございますので、絶対に無いというふうに信じております。

○１番（前川文博）

発言の仕方が悪くて申し訳ありません。なくなるという話があるというわけではないんです。もし、そういう話が出た場合に、市としてはどのような対応をされるかということでお伺いをさせていただきました。今、市長の方からそういった話が出た場合には重要な足なので要望していくと。なんとか残したいということのお話だったと思います。

神岡は鉄道がありません。今、神岡の重要な路線というのは濃飛バスの公共交通会議の中で出ました幹線。猪谷線、古川～神岡線だと思います。それはやはり宮川沿いに走っているＪＲ線と同じ位置付けで考えていただきたいなと思います。

やはり、同じ飛騨市内の住民ですので、例えば富山方面からでも高山方面からでも、せめて振興事務所の付近まではＪＲなり濃飛バスの路線で同じ時間に帰れるような足を考えていただきたい。相手は民間企業ですので経営のこともあります。ぜひそれは同じ市民を守っていくんだということでやっていただきたいなと思い、先ほどそういう意味での質問ですので、ＪＲの方から廃止という話があるということは一切ありませんので、その辺は間違った話にならないようにもう一回話をさせていただきますが、それと同じということで神岡～古川線、猪谷線を考えていただきたいなということを要望いたしておきます。

それでは３点目の質問に入ります。消雪装置の設置状況と流雪溝整備ということです。

１つ目、神岡町船津地域における消雪装置の設置状況はということです。以前、一般質問でお伺いしております。神岡町船津中央地区での消雪設備設置につきまして、今年度ボーリング調査を行い３路線の設置を計画していると答弁がありました。今の神岡図書館のところに調査用の井戸を掘り進めると記憶しています。１２月になり初雪もあり、今シーズンも雪の季節となってまいりました。また雪の話題となってきたところで、消雪装置設置に向けて現在の状況はどうなっているのかお伺いしたいと思います。また、

ボーリング調査を行った結果、水量が予想以上に多かった場合、設置路線を増やす考えがあるのかどうかも伺いたいします。

2点目です。流雪溝の改修計画はということです。地下水が確保できない地区は機械除雪でよけた雪を流すしかありません。流雪溝は老朽化が激しくひび割れや路面部分が欠けて歩行が危ないところもあります。その都度、振興事務所で対応いただき部分的な補修をされて対応されていますが、全体的な改修計画が早期に必要だと思います。以前も質問して流雪溝の改修計画を作るというお話はありましたが、こちらの方は、その後どのようなになっているのでしょうか。

3点目、除雪と消雪、ランニングコストが安いのはどちらかということです。高齢化が進んでいます。今後は消雪などで雪を消していく対応が神岡でも必要です。消雪装置の設置には初期投資がかなり必要となります。しかし、一旦設置してしまえば、地下水が枯れないという前提ですが、ランニングコストは消雪装置が安いと私は思います。稼働前の点検と稼働時の電気代くらいではないかと思います。専門家ではありませんので、こういうことが間違っているか分かりません。そこで、機械除雪と消雪装置のランニングコストというものは比較できるのか伺いたいします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 青木孝則 登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

船津地区消雪装置の進捗状況と流雪溝整備についてお答えいたします。

1点目の神岡町船津地区における消雪装置設置につきましては、平成27年度から平成31年度の5ヵ年で実施する、神岡地区第2期の都市再生整備計画事業により整備を行う予定でいます。

現在の進捗状況についてですが、消雪井戸の設置位置について、平成26年度に実施した地質探査結果をもとに、現神岡町図書館駐車場付近に加え、千歳橋付近を井戸候補地とした2箇所の周辺において、公共用地のほかに民地も含め、施工スペースや河川法の適合等について検証を行い、地元町内会様のご意見も伺いながら再度検討した結果、北新地地内の市道大門・北新地線終点付近を選定しました。今後は、今年度中に井戸掘削および揚水量調査を実施いたします。

なお、今回の揚水試験の結果、取水量が多い場合には整備路線を追加できる可能性があります。逆に少ない場合には計画路線を精査して、整備路線を見直す必要もあると考えております。

2点目の流雪溝の改修計画であります。神岡町地内の流雪溝は老朽化の著しい箇所があり、特に路面付近の破損が見受けられます。緊急を要する箇所につきましては随時、修繕等を行っているところです。

大規模な改修につきましては、近年では、幸土大島線、西里線の整備を行い、本年か

らは街なみ環境整備事業計画に基づき、大津花園線他4路線の側溝改良を計画しております。

しかし近年は補助事業の内示割合が低く、予定する事業の進捗が見込めなくなっているのが現状です。今後も補助金獲得に努めてまいります。

3点目の除雪と消雪、ランニングコストが安いのはどちらかについて試算をした結果をご説明します。

神岡町船津の大島、上今の2地区では、平成23年度に散水消雪を整備して運用を行っております。この実績をもとに機械除雪と消雪装置として散水消雪の費用比較を行いました。比較するための算定期間は散水消雪の管路の耐用年数30年といたしました。

まず機械除雪の費用ですが、大島、上今地区で散水消雪導入以前に除雪を行ってありました除雪車両による過去5年間の実績から算出し、1キロメートル当たりの年間除雪委託費は平均103万円、30年間では3,090万円となります。

次に散水消雪1キロメートル当たりの費用について、過去5年間の電気代、点検費用、修繕費用から算出し、1キロメートル当たりの年間維持費用は78万円、30年間で2,340万円となります。ただし、この費用は、大島、上今地区の散水消雪は整備後間もないことから修繕費の実績がありません。それで、古川町市街地での実績から算出しています。したがって、30年間では、約750万円の違いとなります。

しかしながら、この試算には、散水消雪の設置工事費が加わっておらず、それを無視することは現実的ではありません。

散水消雪設置の概算費用は、1キロメートル当たり4,750万円となり、ランニングコストも含めた30年間の費用総額は7,090万円となります。

今回の算定は、大島、上今地区等の実績をもとにした仮定の算定であり、実際には現場条件や制約など様々な要因が考えられますが、費用を比較した場合、散水消雪より機械除雪の費用の方がかなり安価であると考えております。

〔基盤整備部長 青木孝則 着席〕

○1番（前川文博）

1点目の方ですけれども、北新地の道に掘るということによろしいんですね。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

井戸掘削する箇所につきましては道路内の選定になりました。

○委員（前川文博）

分かりました。5年間の都市整備計画の方でやられるということですので、ぜひ、いっぱい水の出るように掘っていただいて、掘り方によってどうか分かりませんが、多い量を出していただいて路線を少しでも増やしていただけるように計画をしていただきたいと思います。

それから2つ目、流雪溝の方ですけれども、4路線計画中ということで、補助金の方は今難しい状況でしょうが、ぜひとも行ったついでにちょっと顔を覗いていただいて1円でも100円でも多く補助金をもらってきていただいて、早めに進むようお願いしたいと思います。

それから3つ目の消雪装置と除雪のコストの方ですけれども、運用自体では750万程30年では安いんですが、設置費用、更新費用ということで、それを引いても4,000万円程高くなるということでした。

でも、やはり今後、先ほども谷澤部長の答弁でもありましたが、半数が高齢化になると。今後それがだんだん増えていくということを含めると、よけた雪を流すということも大変です。そういったことも考えて、なんとかこういったことも補助金の方をうまくいこと探していただいて、増設の方を検討していただきたいと思います。

最後になりますが、最初の1つ目のところでも申し上げましたが、不便だからとか、雪の季節は嫌だということでこの飛騨市から転居していく、人口が減るようなことのないように高齢者とか若者の方にも住みやすい飛騨市を計画して作っていただくのが、前にみえる執行部の方々、そして飛騨市職員の方の仕事だと思っています。今後も市のために頑張ってもらいたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

〔1番 前川文博 着席〕

#### ◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで、暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時56分      再開 午後1時00分 ）

#### ◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

□総務部長（小倉孝文）

午前中の前川議員の答弁の中で、1点目でございますけれども、本来ですと1,000円以上掛かっていた料金が300円から500円で済むようになった方もおみえになりますということだったんですけれども、1,000円以上のところを「100円以上」と私が発言したということで訂正させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

次に、16番、池田寛一君。なお質問中、説明資料の使用願いが出ておりますので、

これを許可いたします。

〔16番 池田寛一 登壇〕

○16番（池田寛一）

ご苦労様です。睡魔が襲う時間帯ではありますが、どうか前向きな答弁をいただいて、吹き飛ばすような答弁を期待させていただきたいと思いますが、初めに人口減少対策について伺いをいたします。

去る12月3日の新聞報道によりますと、自治体人口の将来展望を示す地方人口ビジョンを現在41の都道府県が完成させたということでした。2060年時点での人口は2010年に比べ5%から44%減少するという、それぞれの都道府県によって大きな開きがあります。その中で、唯一増加を見込んでいるのは沖縄だけであり、岐阜県においては29%減少するという見通しを示しています。

国の長期ビジョンでは、2060年の人口を1億人維持できることを目標にしており、その目標を達成するには出生率が2040年に2.07程度に上昇することを前提にしています。それを踏まえ、地方においては子育て支援の強化や、若者の雇用創出等に取り組み、移住者や定住者を増やし人口の流出を食い止めるというのが地方ビジョンの大半であります。

飛騨市におきましても、最大の課題は人口減少であり、合併から12年間その対策についての関連予算が計上されなかった年はないほど、さまざまな施策が行われてきましたが、思うような成果を感じられないのが現状であります。しかし、これまでの多くの施策、取り組みがあってこそ現在の人口があるという考え方もできるのではないかと思います。

合併から12年、自然減少と社会減少で年間に400人規模の減少が続いているとすれば、この間に4,800人減少している計算になります。社会動態では転出者が転入者を上回り、県内での移動を見ても高山への転出が顕著であり、課題であります。

人口減少は国からの交付税や税収による自主財源の確保など、財政にも大きな影響を及ぼします。全国的な問題であるということは、ほとんどの自治体が同じ悩みを持っているということであり、その対策もそれぞれの自治体で似通ったものになりがちであります。それでも、他の自治体に比べ優位な差別化を図ろうとすれば、自治体同士のサービス競争になることが懸念されます。

市内の空き家状況から見ますと、街中の人口減少および限界集落を抱える山間部の人口減少対策は、飛騨市のまちづくりのあり方を踏まえて考えなければならない問題であると思います。

新年度に向けてどのような取り組みを考えておられるのか伺いをいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

池田議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

人口減少対策でございます。人口減少問題につきましては、平成26年に日本創生会議・人口減少問題検討分科会が発表したレポートによりまして、一気に全国の自治体の共通課題となるとともに、国による地方創生のきっかけとなったところでございます。しかしながら私は、平成24年度に実施をいたしました第二次政策総点検によりまして、飛騨市の最大の課題として既に明確にしておりまして、昨年人口減少対策に資する様々な取り組みをまとめた「飛騨市人口減少対策実行プラン」を策定し、発表したところでございます。

申し上げるまでもなく、人口増減の原因につきましては自然動態と社会動態があります。自然動態に関しましては、飛騨市で生まれる子どもの数が非常に重要であるため、出生率の向上や結婚・出産の増加、子育て支援に関するなどの取り組みを行っているところでございます。

ちなみに、先ほど出生率が2.07人という話が出ましたが、飛騨市の出生率につきましては全国平均、岐阜県平均よりは上回っていると。近隣の市町村に比べても、どちらかというと高い方に位置しておりながらも減少しているという現状でございます。

次に社会動態に関してですが、これには大きく分けて3つの視点があると考えています。1点目は都市部への転出を抑制すること。2点目は高山市をはじめとする近隣自治体への転出を抑制すること。そして3点目は若者の転入、いわゆるU・Iターンの促進であります。

1点目の都市部への転出抑制については、市内に大学等がないことなどから、残念ながら一時的な転出は抑制が困難な状態にあります。

しかし、2点目の近隣自治体への転出抑制については、市が様々な施策を講ずることによって一定の成果が見込めると考えています。具体的に申し上げれば、本年度より新規または拡充実施している住宅新築・購入補助事業、新婚世帯への家賃補助、入園・入学祝い金制度などが挙げられます。

3点目の若者のU・Iターンの促進については、第一に若者にとって魅力的な産業の創出が鍵になると考えています。「株式会社飛騨の森でクマは踊る」が全国でも例のない新たな事業を行おうとしていること、さらに統合後の第三セクター「株式会社飛騨ゆい」が従来の指定管理以外の事業に挑戦し、雇用を生もうとしていることなどは、まさに若者のU・Iターンの促進に寄与するものです。

いずれにいたしましても、転出の抑制、U・Iターンの促進のためには、飛騨市が市民にとって住みよく魅力的な町であることが大前提であると考えています。飛騨市が市民にとって魅力的な町であれば、市民の定住促進はもとより、大学に進学した若者の帰郷を含む転入増にもつながるはずです。また、市民の活気も市の重要な魅力の1つでございます。

現在、まちづくり協議会場で、街並みや産業、ライフスタイル等のテーマごとに若い市民の皆さんが将来の飛騨市の夢を熱心に語り、新たな取り組みを模索しようとしておられますが、こうした活気のある町には事実、若者の転入が多いと言われています。

このように、市の人口減少対策は、市が政策として実施できることは確実に、かつ積極的に実施しながらも、官民協働で総合的な視点から魅力の向上につながる取り組みを進めており、確実に成果に繋がりと自負しているところでございます。

人口減少対策は長い時間を掛けて取り組んでいかなければならない課題であることから、まずは人口減少対策実行プランの確実な実行を第一として、その結果・成果次第では事業の改廃なども積極的に実施し、取り組みの実効性を高めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、先般、行われました5年に1度の国勢調査の結果が2月に出るわけでございますが、今のところいつも申し上げていますように、毎年毎年400人ずつ減ってきているという、2,000人ほど減るのではないかとということで申し上げておりましたけれども、2万6,700人の人口が2万4,000人台になることには間違いなく、推計どおりいってらっては困るんですけど、そういった状況にあるのではないかなという心配をしているのが現状でございますので付け加えさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔市長 井上久則 着席〕

○16番（池田寛一）

先ほども質問の中であったかと思いますが、やはりこの人口減少によって街中の人口減少といいますか、空き家を見ても非常に街中の空き家が増えていると思います。そして、山間部におきましては限界集落があったり、そういったことによって区の統合でありますとか、そういうこともなされてきた経緯があるんですが、この街中でも住宅も店舗も郊外型になっていくような傾向があるんです。そういうことで先ほども買い物弱者というような話もございましたが、今後の見通しとして市の対策如何によっては、この郊外型というものが今後どのような状況になっていくのかというような見通しといいますか、そういうものがあったらお話をいただきたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（井上久則）

ご存じのとおり街中は用途区域に指定されておまして、この用途区域に指定されているところにつきましては、建ぺい率等の制限もあったりして、街中で例えばですけれども3世代で住みたいと言いながら家を建て替える場合に、建ぺい率の問題で思うような家が建てられなかったりというような制限もあることは事実でございます。

こういったこともあって、郊外型に広い土地を求めて出て行かれるというようなこともございますし、その他いろいろな諸条件があってそういったことが出てきているのは

確かでございますが、これを街中にそのまま定住をしていただく施策というのは、今のところ有効なものにつきましては、出て行かれた方のそれぞれをご意見を頂戴しながら、どういった理由でそういったところに建てられたのかというようなこともこれから調べる必要も出てくるかと思いますが、とにかく今の人口減少対策では、先ほど言いましたように飛騨市の中に残っていただく。このことをまず第一に考えながら飛騨市以外のところに出て行かないようにしていただくという施策をしっかりとりたいというふうに思っています。

街の中に住宅予定地は神岡と古川は、どの地域が住宅に適してこれからの住宅地として指定をするんだということも作成しつつあるわけでございますので、そういったものをしっかり市民の方にお示しをして、飛騨市の中に残っていただくということに力を入れて、そしてその上に街中が寂しくならないように、できれば街の中に住んでいただけるような施策に繋げていければなというような思いでいるところでございます。

○16番（池田寛一）

ありがとうございました。やはり街中の活力といいますか、そういったものに力を注いで欲しいと思いますし、今ヒダクマの方で街中にF a b C a f eをされているというようなことで、ああいったことも1つの大きな活力の源になるのではないかなと思います。そういった意味でも、いろんなそういった工夫をしていただきたいと思います。

それから、今市長がおっしゃいました「飛騨市の中に残ってもらうことが大事だ」と。そのとおりなんですけど、私が思うには、例えば山間部の方からどんどんとそうやって中心部へ移動するというようなことが盛んになりますと、どうしても郡部の方も衰退してしまうと思います。そうなりますと空き家が増え、そういったものを放置しておりますと廃屋になるというようなことが非常に懸念されるんですが、単なる飛騨市の中だけに残ってもらって、それ以上は出て行かないようにというのは、これは大切なことですが、やっぱり今ある山間部におられる方々のそういったことを十分考慮していただきたいなと思いますが、そこら辺についてはいかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（井上久則）

今言われたとおりでございますが、中心部に人が集まればいいというものではございません。

やはり河合・宮川町に特に顕著に表れてきているところが多いというふうに思っておりますけれども、やはり道路整備1つにとってもそうですけれども、いつなんどき救急車であろうが消防車であろうが、何でも楽に入っていける、スムーズに入っていけるような環境整備も当然必要でございますけれども、今宮川町と河合町で動き出しています振興協議会、こういったものが前面に出て地域の魅力を発信しつつあると私は思っています。

特に河合町は、その辺の先駆者でございまして、かなり力を入れておみえになって、いろんな意味で若い者からお年寄りまで総出でいろんな事業を展開しておみえになりますが、そういったことをこれからさらに力を付けていただいて、河合町、宮川町、神岡町、古川町のそれぞれの魅力ある街づくりにして、今までそこで生活をしていただいた方が、そこから離れないような魅力ある街づくりをする必要があるというふうに思っていますので、そういったことにつきましては行政が全面的に応援をして、そういった魅力ある街づくりに繋げていっていただければという思いでいるところでございます。

○16番（池田寛一）

ありがとうございました。河合、宮川特にそうですが、住民にとって道路整備というのは本当に切望されているところなんですけれども、道路がどんどんよくなっても人口が減っていくのでは意味がないことですので、どうか今おっしゃいましたように行政と地域と一体になって、そのような取り組みの強化をしていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

次の質問ですが、誰もが安心して暮らせるためにと題してお伺いをしたいと思います。

去る11月24日に、障がいのある人を支える会の総会が開催されました。総会終了後に議員と語る会が行われ、「生まれ育った街で安心して暮らしていくために」をテーマに保護者の方々による事例発表が行われました。

子どもさんの障がいにはそれぞれ違いがある中で、大変な苦勞と不安を抱えておられることはどなたも同じであり、胸を打たれる思いでありました。

きょう、議長に許可をいただいて資料を配付させていただいております。ご覧いただきたいと思いますが、これは支える会の会員で、ピース利用者の保護者さんが書かれたものです。大変、胸を打たれる内容でしたので、私の方で紹介をさせていただきたいと思います。

「私の子どもは来年20歳になります。娘には兄弟がいないので、親がいなくなったらひとりぼっちです。将来のことを考えると施設に入所できたら一番安心だと思い、以前から宿泊などの練習ができればいいなと考えていました。身内で預けられる所がなく、現時点でも何かあったときには、娘をどうするかが我が家では一番の心配事です。

高校2年の実習で成人施設の山ゆりに行かせていただきましたが、受け入れ定員の空きがない、それも何十人、何年と人が待っていると言われ、諦めるしかなく、不安を抱きながら高3を迎えました。

作業所は、たくさん増えてきましたが、作業所に行けるような子ではないです。作業よりも生活するということが重要なのではないかと思います。入所施設が娘には必要だと思いました。山ゆりが無理ならば、入所できるような場所が地元にはありません。富山県の施設を紹介してもらい、高3の実習は富山に行きました。富山の施設の方からは飛騨から通う距離や雪が降ったときのことを心配され、何度もそのことを聞かれました。それに加え、実習の様子からなかなかOKがいただけず、他の子たちよりも回数多く実習に

行き、卒業間際にやっと何とか行き先が決まりました。学校を卒業し、それから毎日自宅から富山の施設まで送り迎えをしました。通うには遠いけれど、近い将来入所できるなら、他県でも仕方ないかなと考えました。けれど、障がいが重度でもあるため、問題行動も多く、そこでの生活がなかなかうまくいかず、入所できる可能性も微妙になり、将来がますます不安になりました。親の体力も一杯いっぱい、毎日の富山への送り迎えの方も体力的に負担になってきました。

1年間通わせてもらったけれど、やっぱり地元で無理のない生活がしたいなと思いました。

ピースさんや学生の時に放課後などに預かってもらっていた児童施設の山ゆり学園さんなどに相談し、日中に行かせてもらえる事になりました。そんな風に日にちや時間を調整してもらっているさなか、私が突然の腹痛で救急車で病院に行き、盲腸だと言われ、急ぎょそのまま手術して入院するという説明を受けました。とっさに何よりも娘のことが心配で頭がパニックになりました。

日ごろから何かあった時のために、施設で泊まれるようにしておいた方がいいとは分かっていましたが、宿泊の練習も職員の人手不足などでなかなかかなわず、一度も練習をしていなかったのも、入院中に預けることができる場所がありませんでした。

結局、夫が1週間、会社を休むことになり、会社の方にも迷惑をかけてしまいました。忙しい時期だった事もあり、娘が熟睡している早朝に、娘を一人、家に残して、会社に行って仕事をしてきたそうです。そんなこともあり、とても心配だったので、1週間の入院予定を先生に頼み込んで5日目に退院させてもらいましたが、無理したせいでまた救急外来にかかってしまいました。なんだか、この先が思いやられると思いました。

私たちは絶対に病気になっていけないし、年も取ってはいけません。そうできたらいいのにと本当に思います。施設はいつになったら空きができるのでしょうか。私の寿命を娘の寿命とする選択も、心の片隅に考えながら生活しています」といった内容です。本人のご了解をいただいてご紹介をさせていただきました。

このように、保護者さんの皆さんの一番の心配は、「親が元気なうちは何とかなるが、何かあったときに預けるところがない」という、こういったことが共通の大きな悩みなのです。飛騨市においては数年前に比べますと、憩いの家、特別支援学校、福祉事業所ピースなど、格段に障がい者の利用される施設が充実されてきました。しかし、安心して暮らしていくためにはまだまだ課題が多く、特にグループホームや入所施設等の整備は喫緊の課題として求められる状況にあります。

今後、生産年齢人口が減少し、高齢者を支えるだけではなく、働けない人をどう支えるかが大きな問題になると言われています。早期の実現に向けて取り組んでいただきたいと願うものでありますが、市の考えを伺います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 谷澤敦子 登壇〕

□市民福祉部長（谷澤敦子）

誰もが安心して暮らせるためについてお答えいたします。

障がいのある人の支援については、障がいの程度に応じて様々な支援があります。現在、飛騨市内においては自立支援給付の内、訪問系サービスであるホームヘルプサービスを提供する事業所が2箇所、日中活動系サービスである就労継続支援B型事業所およびA型事業所がそれぞれ1箇所、地域生活支援事業では、日中一時支援事業として、なかよしキッズ、ぽかぽかハウス、ピース等の3箇所でサービスの提供を行っています。近年様々な事業所の参入があり、支援体制の整備が進められているところです。

入所施設については、平成27年3月の時点で、高山市内の施設に44人の方が入所されて見えます。社会福祉法人飛騨慈光会の山ゆり園が主な施設となっております。具体的に申しますと、高山山ゆり園に8人、山ゆり学園に4人、吉城山ゆり園に16人、大野山ゆり園に7人、飛騨うりす苑に9人であります。その他、富山市、岐阜方面にも11人が入所されてみえますが、飛騨市内に入所施設はありません。

国は、入所施設を増やさず、地域生活の継続の支援に関するサービスを整え、入所・入院から地域生活への移行を進める方針を示しています。このため、居住系サービスとしてのグループホーム、これは高齢者のグループホームとは異なりますが、7人ぐらいの方が共同で生活をする施設です。このグループホームの整備を進め、地域生活が飛騨市でも可能となるよう取り組む必要があると考えています。

そのためには、障がい者の生活を地域全体で支えるシステムを実現し、地域生活支援の拠点づくり、住民主体のインフォーマルサービスの提供など、地域の社会資源を最大限に活用した提供体制を構築しなければならないと考えています。

今年の3月に策定した第4期飛騨市障がい福祉計画では、福祉施設の入所者の地域生活への移行、地域生活支援拠点等の整備、福祉施設から一般就労への移行を基本指針とし、民間事業者によるグループホームの立ち上げを推進するとしており、障がい者関係事業所の参入を推進すべく、今後努力していきたいと考えます。

〔市民福祉部長 谷澤敦子 着席〕

○16番（池田寛一）

確認をさせていただきますが、国の方では入所施設を増やさない方針でいくというお話でしたが、そういった中でグループホームを主として検討していくということでしょうか。それについて市の方でもそういった方針でグループホームの検討をしていくという理解でよろしいでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（谷澤敦子）

お答えをいたします。今ほど申しましたように、施設入所にかかる国の指針を受け継

ぎながらということになります、グループホームにつきましては病院から地域に戻って行くための1つの重要な施策になります。そこに入れる障がいの程度もありますけれども、それをうまく活用することが地域移行につながるとして、今飛騨市では自立支援の協議会というものがございます。そこで専門家の方達に集まっただきながら、もちろん保護者の方達のご意見もお聞きしながら、その自立支援協議会の中で、このような施策について今一度検討しながら市としての方針として、また打ち出していければよいかというふうに考えております。

○16番（池田寛一）

グループホームということになりますと、障がいの程度が自分である程度できるというような方が主になると思いますが、先ほどの私が紹介した方の、こういった方ですと、なかなか作業所にも行けないというような状況なのでどうかなと思うんですが、そういった重い方への対応というのはなかなか難しいと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（谷澤敦子）

お答えいたします。今ほどおっしゃられたように、障がいによってのことがございますので大変難しいかと思いますが、今現在、先ほど申しました社会福祉法人飛騨慈光会におきまして、施設整備について新たな展開を打ち出されてみます。

具体的にはまだ先になろうかと思いますが、このグループホームにつきましても新たに新規として3棟ほど建築するということがあって、今現在、山ゆり園に入っていられる方達で、グループホームの方に適切に移行できる方もいらっしゃるかと思います。そうなったとき、そこの入所されているところに空きと言うとあれですけども、その方達が出られたことで定員に空きができて入れる対象の方が選ばれた中で、若干なり入所できる可能性もあろうかと思いますが、やはりその時の、その方の状態に応じて受け入れ態勢が可能かというところでは、検討はあるということで、非常に難しいかと思いますが、そのときの状況をきちんと受け止めていただいて、いい手段がないかを相談させていただいて対応できていければいいかなというふうには思っています。

○16番（池田寛一）

先ほどの答弁では、高山市内には結構そういった施設があるようです。この方、高山でも入れないので富山へ行かれたということで、非常に厳しい環境があるなと思います。

グループホームをまず検討したいということですので期待をしておりますし、こういったことも先ほど市長がおっしゃいました、何とかこの飛騨市内にとどまっていたく、そういったことにも大きく影響することだと思います。

現に高山には複数のこういった施設があるわけですから、飛騨市も厳しい中ではありますが、大いに力を入れていただきますようお願いをしたいと思います。

それでは3番目の質問に入らせていただきます。世界に誇る研究施設を活かした教育についてということで教育長にお伺いをいたします。

梶田先生のノーベル賞受賞は、すべての市民を明るく励まし希望を持たせてくれるものでありました。特に子供たちにとっては科学への興味・関心が高まったのではないかと思います。

去る11月18日、受賞後多忙なスケジュールの中、梶田先生と神岡小学校の児童達とのインターネット対談が行われました。

新聞に掲載された記事を見ると、児童たちの質問に梶田さんが応える形で、楽しく多くのやり取りが行われていました。

梶田先生は子供たちに対し、「不思議なことを見つけて一生懸命研究すること、研究をしているときが楽しいこと、自分の目標に向かっていくと苦労が苦にならないこと」などを、分かりやすく説明されていました。これは梶田先生個人としての思いや考えを述べられたものですが、科学の世界に限らず色々な分野に共通する大切なことを、子供たちに教えていただいたと思います。ノーベル賞受賞者と対談できることなど、飛騨市の子供ならではの特別なことであろうと思います。

以前、化学の街を活かした教育についてというテーマで「飛騨市の子供でなければできない、世界最先端の科学施設のある地下空間を利用した学習などを取り入れることはできないか」という質問をさせていただいたことがあります。このころはまだ重力波の世界初観測を目指して設備の建設工事が着手されたころでした。それが今、第一期工事が完成して、去る11月6日には記念見学会および記念式典が行われました。2017年には試験観測が始まるということです。

ニュートリノ観測による小柴先生のノーベル物理学賞受賞から13年経っての2つ目のノーベル賞。そして今、物理学の100年間の宿題とされていた重力波の世界発観測が、KAGRAを使って始まります。また、スーパーカミオカンデの20倍の規模となるハイパーカミオカンデの建設計画も進んでおり、その成果に大きな期待が寄せられています。

このように飛騨市には、世界に誇る研究施設がいくつも存在しています。そして、それは他の自治体には絶対にはない施設なのであります。

専門的なことを理解することは別にして、子供たちがどんな道へ進むにしても、自分のふるさとはノーベル賞を輩出した世界一の研究施設があることを、神岡だけでなく市内全域の子供たちが、もっともっと関心を持ち、誇りを感じることができるような取り組みに力を入れて欲しいと考えていますが、見解をお伺いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔教育長 山本幸一 登壇〕

□教育長（山本幸一）

それではご質問の、世界に誇る研究施設を活かした教育についての見解を答弁いたしますが、今回の東京大学宇宙線研究所所長、梶田隆章先生のノーベル物理学賞受賞は、小柴昌俊先生の受賞に次いで、同一研究施設から2人目で、飛騨市そして神岡町の名声を全国・世界に発信していただけた極めて大きな快挙として、その研究のご功績に私も改めて敬意を表するものです。

さて、この10月、教育委員会学校訪問を実施しましたが、早速、どの学校も受賞に関わる新聞記事をはじめ、多くの関係資料を掲示して児童生徒に関心を持たせる取り組みがされていました。それから教師からノーベル賞の意味や受賞されることの価値についての話をしたとも聞いています。

また、議員も申されましたように、本地元の神岡小学校は6年生の児童がテレビ会議システムを利用して梶田先生と交流しましたし、神岡中学校は3年生の全生徒が「スーパーカミオカンデ地下実験施設」を見学しました。

このような取り組みをとおして、飛騨市の将来を担う児童生徒がふるさとを誇りに思う意識の高揚につながったことは間違いありません。「ふるさと意識を育む教育の充実」を掲げる教育委員会にとっては何よりも嬉しいことです。

今後、この思いをより深化させることとともに、子どもたちの科学に対する興味・関心を高めることにも繋がればと願っています。

ここで議員ご質問の梶田先生のノーベル賞受賞を、今後の小中学校の教育活動にどう活かすかということになりますが、重要なことは、研究施設の仕組みをどのように理解させるか、研究内容をどのように理解させるかだけを全面に取り上げることではないと考えます。

まずもって私も、そして現場の学校長も大切にしたいのは、梶田先生が夢に向かって地道に研究を積み重ねてこられた生き方を学ばせたいこと。施設見学を否定するものではありませんが、もっと足下を見つめての理科授業の充実です。特に、児童生徒の素朴な疑問である「なぜ？」を大切に、実験や観察の充実を図ることです。このことが先端科学の町に住み、学ぶことの原点であると思います。

以前、市教育研究所による「わくわく理科実験講座」を開催していましたが、単発的でしたので、継続的なものとしての復活。さらには、小学校と中学校の連携として、小学校の理科苦手教師に対する中学校の専門教師による定期的な授業力向上研修の開催なども考えていきます。

なお全国学力学習状況調査において、実験観察の充実に努めている学校は、科学的な見方のレベル、学力ともに高いという結果が出ていますが、この「なぜ？」という疑問を持たせることは、理科教育だけでなく全教育活動において大切にしなければならない言葉であると認識しています。

「飛騨市小中学校教育の方針と重点」での郷土教育は、「市の自然・歴史、人・文化に

親しむ活動に取り組み、郷土に生きる人々の思いや生き方、その価値を学び、ふるさと飛騨市を愛する心を育みます」です。今回の梶田先生がノーベル賞を受賞されたことは、まさに人の思いや生き方、その価値を学ぶこととしての教科書です。その教科書を通して、飛騨市に生きることに誇りを持ち、その子なりに将来を切り開く力を育む教育の充実に精一杯努めていく所存です。

〔教育長 山本幸一 着席〕

○16番（池田寛一）

ありがとうございました。おっしゃいますように、この研究の中身を理解させるというものではなくて、こういった先生の考え方、生き方、そういったものを児童生徒に話していただければと思います。

今朝の新聞に、梶田先生の次の夢は「神岡からもう1つノーベル賞を出すことです」とストックホルムでの記者会見で話されておりました。

科学を例にきょうは質問させていただきましたけれども、スポーツや芸術、文化など子供たちにはより多くの本物に触れる体験を取り入れていただいて、感性豊かな児童生徒が育つことを願っております。

最後に、井上市長におかれましては、今期限りでの勇退を表明されておりますが、これまで多くの議論をさせていただきました。時には激論になったこともありました。学校の耐震化100%の実現、それから安定財政の市民の安全・安心のために一生懸命ご尽力をいただきましたことに、心から感謝を申し上げ質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔16番 池田寛一 着席〕

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時44分 再開 午後1時45分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。次に2番、中嶋国則君。

〔2番 中嶋国則 登壇〕

○2番（中嶋国則）

議長から発言のお許しをいただきましたので、大きく2点について質問させていただきます。

まず初めに、クリーンセンターの火災についてお伺いします。午前中に山下議員から

同じ質問をされました。できるだけ重複しないように論点を絞って質問をさせていただきたいと思いますが、重複する点がありましたらご了解をいただきたいと思います。

クリーンセンターは、平成25年3月に完成し、4月から稼働したところです。それから、わずか2年6ヵ月後の、平成27年10月17日、午後3時12分に火災が発生しました。消防署や消防団の懸命な消火活動によりまして1時間半後の、午後4時57分に鎮火をしたところです。翌日の現場検証では、出火原因を特定できませんでした。そのため、火災原因調査の専門機関である、東京の消防庁消防大学校消防研究センターに現場調査を依頼されたところです。

消防研究センターによる調査結果につきましては、全員協議会で報告がされたところであります。午前中の山下議員の中にもありましたように、制御盤・電源盤にショートした跡はないと。放火の可能性もない。灯油の漏えい箇所があったということでございます。1号焼却炉におきまして、助燃バーナのフレキシブルホース継ぎ手部分が金具から抜け落ちていたのが原因である、その可能性が高いということでした。

また、バーナメーカーなどの確認では、同様の設計のもとに火災原因となるような不具合は20年間ほど納品してきたけれどもなかったという、こういう説明が全員協議会でなされたところでございます。

火災発生から51日ほど経っておりますけれども、未だに火災原因がはっきりしないということでございます。市民の皆様にとりましては、生活に直接関わる事件であり、大変注目されているところであります。市民の皆様の疑問に答えていただきたく、山下議員の質問と重複しますけれども、4点について伺います。

まず1点目、火災発生の経過と主な内容につきましてご説明をお願いしたいと思います。

2点目、焼却施設の復旧時期、これにつきましては山下議員の質問によりまして3月初旬にはなんとか復旧したいという、そういう答弁がございましたので結構でございます。

3点目、富山市の民間業者と高山市の理解によりまして、ごみ処理をお願いしているところですが、その費用はどのくらい掛かるのでしょうか。

4点目、消火活動時において、水が不足して火災現場から遠く離れた宮川からホースを何本も繋いで組み上げるということが発生をいたしております。ごみ焼却場ですから、燃えるものがたくさんある、そういった施設において、なんとか防火水槽を設置するべきでないかと。そんなようなことを思っております。

以上、4点につきまして答弁をよろしくお願いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔環境水道部長 藤井義昌 登壇〕

□環境水道部長（藤井義昌）

それでは1点目の、飛騨市クリーンセンターにおける火災発生の経過と主な内容についてご説明いたします。

10月17日、15時12分に自動火災報知器の発報があり、職員が工場棟を確認後、15時14分に消防署へ通報しました。15時24分に消防署が到着。消火活動が行われ、16時57分に鎮火しました。鎮火後は、消防署、市職員により巡回等を実施しております。

翌日10月18日に飛騨警察署、飛騨市消防本部合同で現場検証が行われましたが、出火原因を特定できる物証が得られなかったため、消防本部において火災原因調査に関する専門機関である消防庁消防大学校消防研究センターに調査技術支援を依頼しました。

消防研究センターとの現場検証は、11月4日から6日にかけて行われ、その結果、制御盤・電源盤に短絡痕（ショート）がなく、電氣的な火災でないことを確認しました。また、施設の管理状況から、放火・煙草の可能性もありません。

当日の施設運転状況については、運転データ、点検記録、職員からの聞き取り等から、運転に問題がないことを確認されております。

記録データによると、14時44分頃から地下燃料タンクのレベルが下がっており、自動火災報知器の発報時刻15時12分頃から焼却炉の制御データに異常が発生していることから、火災が発生する前から灯油が漏れていたと確認できます。その漏洩箇所については、1号助燃バーナのフレキシブルホース継手部が金具から抜け落ちていることから、この箇所からの漏洩した可能性が高い状況です。

フレキシブルホースが抜け落ちた原因としては、異常な圧力上昇が疑われるため、11月10日にバーナメーカー等からの聞き取りを行いました。プラントメーカーの報告書によりますと、一般的な圧力上昇の要因として、周囲温度の影響で灯油が膨張し圧力が上昇するとのことですが、人が出入りする場所のため、それほどの温度上昇は考えられず、圧力上昇の原因が不明です。

このように、現場検証から火災の発生状況については絞れてきましたが、フレキシブルホースが抜け落ちた原因について現在も調査を行っています。

なお、これらのことについては、建設に関して技術支援をお願いしてきた公益社団法人の全国都市清掃会議にも、現場確認等を含め確認していただいています。

2点目の焼却施設の復旧計画と費用についてお答えします。

飛騨市クリーンセンターの復旧工事については、山下議員の質問にお答えしたところですが、飛騨市クリーンセンター復旧工事、プラント設備その1および建築その1として、11月16日に焼損部分の調査、清掃、撤去までの工事を契約しました。現場での工事期間は、約1ヵ月を予定しております。

本格的な復旧工事は、12月中の契約を目指して事務を進めておりまして、工事内容としては、機器の製作、設置、交換、試運転等です。工事期間は、最短で2ヵ月半を見

込んでおります。

次に、費用について説明いたします。

費用につきましては、総額2億5,000万円を見込んでおります。施設の詳細な損傷状況と復旧箇所は、現在進めている工事により判明します。また、現段階では出火原因が判明していませんが、火災の原因が判明すれば再発防止のための改善工事を行います。こうした損傷状況や再発防止対策により、工事費用の増減や工期の延長もあります。

3点目のごみ処理対応と費用についてお答えします。

現在、富山市の民間事業者と高山市営ごみ焼却施設に委託をしております。発生後の10月19日から受け入れていただいておりますが、11月末現在では、合計で700トン、日平均処理量が22トンとなっています。

なお、年末年始について前年同期では、日々の収集量が25トンに対し、年末は30トン、年始の最初の日には40トンと大幅に増える見込みのため、町ごとに、収集体系の一部の変更を区長会で説明・依頼し、現在全戸配布を含めた広報によりお知らせしているところです。

次に費用についてご説明します。

処理単価については、富山市の民間事業者は1トン当たり3万2,400円、高山市営施設は1トン当たり3万5,000円です。昨年のごみ処理量では、年間で6,000トン、下半期ですと約47%の2,800トンのため、処理委託料としては、8,800万円を見込んでいます。

また、運搬委託料として4,200万円のほか、飛騨市クリーンセンターへ直接持ち込まれるごみに対応をするため、自動車のリース料、燃料費に355万円を見込んでいます。

なお4点目につきましては、消防長より答弁がございます。

〔環境水道部長 藤井義昌 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔消防長 沢之向光 登壇〕

□消防長（沢之向光）

中嶋議員の質問の内、④の「防火水槽の設置を」とのことについて答弁いたします。

サンスポーツランド及び森林公園などスポーツ施設が隣接するこの地域一体は、消火栓も少なく用水や谷川など有効な自然水利にも乏しく、比較的、消防水利条件の悪い地域であります。

今回の火災において、先着した消防隊長は、この火災の状況では多くの消火用水が必要であると判断し、消防団に対して消防本部の消防車に中継送水することを依頼しました。これを受けて消防団は、最寄りの消火栓よりも確実な水量を確保する必要があると判断し、遠距離にはなりますが宮川河川に部署して中継送水して消防本部の消防車に送

水支援をしております。また、サンスポーツランドのグラウンド散水用の貯水槽からも中継送水していただきました。

この地域は高台の地形であり、冒頭で申し上げましたとおり比較的水利条件の悪いところではありますが、国が示す消火栓や防火水槽など消防用施設の必要性の度合いを図る消防力の基準によりますと、この地域には民家が少ないために火災による人的被害の可能性や延焼拡大する要素が低いことなどから、これらの消防用施設の設置をあまり必要としない地域でもあります。

このような状況の中で、今回クリーンセンターの火災の消火活動でも実践しました、消防団と連携した中継送水活動は消防本部として大変心強いものがあり、今後もこの地域の有効な火災戦術の手段として定着していくと思います。

この地域の防火水槽の設置につきましては、今回のクリーンセンターの火災に対する消火活動内容などについて検証を行い、また地域住民の意見など総合的な観点に立って検討していきますが、現段階においては、この地域においては必要ないと考えています。

〔消防長 沢之向光 着席〕

#### ○2番（中嶋国則）

ありがとうございました。今、消防長の方から防火水槽は作るつもりがないというお話でした。将来に向けて、例えば新年度予算で検討しますとかそういう答弁を期待しておりましたけれども、少し心配になりました。

それでは、この火災の方の予算的なことを私調べてみました。専決予算で先ほど説明がございましたように、2億5,000万円の工事費が12月1日に議決をされております。併せまして、富山市の民間業者、それから高山市の方へごみ焼却をお願いする費用、これが同じく12月1日の議決で2,852万円ございます。あと、その他火災に関係した自動車の借上げであるとか、そういったものを含めまして12月1日の議決予算は合計で2億8,200万円を議決したところでございます。

そしてまた、この12月議会に火災の関連、補正予算が提出をされております。富山市それから高山市の方へごみ焼却をお願いする予算としまして5,928万円、それから、ごみ収集の委託料が4,239万3,000円。あと同じようにごみ収集の自動車等の借上げ含めまして、合計で1億0,424万3,000円。専決予算と12月の補正予算併せまして3億8,624万3,000円でございます。四捨五入しまして3億9,000万円の予算ということになります。これ概算でございますけれども、3月末までの予算だろうなと思っております。

この約4億円を、少し中身を掘り下げて質問をしたいと思うんですけれども、富山市、高山市へのごみ焼却料というのが8,800万円です。これ、一日当たりになると56万円くらいになるかなと思います。一日当たりといいますのは、3月末までの予算ということになりますと、10月19日から約160日になります。ごみ焼却料9,000万円を約160日で割りますと、一日当たり56万円。それから、ごみ収集の委託料、

これが4, 239万円を160日で割りますと26万円になります。合わせまして、毎日82万円余りの概算予算が必要になってくるわけです。

ですので、その辺もう少し一日も早い復旧計画といいますか、その辺無理なのかどうか伺いをいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□環境水道部長（藤井義昌）

午前中の山下議員の質問の中でも述べましたように、全協の中でも述べました。一番早い時期で3月始めが試運転と。その試運転のときは、ごみを焼けるんですけども、もし報告書の内容によりまして、もう少し改善が必要な部分が出ましたら少しずつ延びていくと。費用につきましては今の予算内では若干できるのではないかと、山下議員の中でも述べましたが、今はそう思っています。

○2番（中嶋国則）

市民の皆さんも一番関心があるところは、合計で約4億円の費用が掛かるということでございます。これについて、飛騨市の負担はいくらになるのか。あるいは損害賠償はどういったことになるのかということが一番大きな関心ではないかと思いますが、損害賠償等につきまして、どのようにお考えでしょうか。

□副市長（白川修平）

お答えさせていただきます。補償につきましては、火災発生直後から顧問弁護士と相談をいたしております。

それで、この費用につきまして2つに分ける必要があるわけございまして、原形復旧のための復旧工事費と、それからそれに伴いまして富山市、高山市の方をお願いをしております搬送に掛かる費用をどのようにするかということでございます。

それで、ただ今まだ原因が正確に解明されていませんので、最終的にどこが補償するのかということにつきましては、今後の検討になります。1つは火災保険に入っていますので、火災保険の適用が受けられるのかどうなのか。それから工事等に仮にですけれども瑕疵があった場合につきましては、プラントメーカーさんの方に負担をお願いするかもしれませんが、いずれにいたしましても、原因究明ができていない現段階では、どちらの方に請求するかということについては、これからの検討に入ってくるわけでございます。

それから、これに付帯する富山市、高山市への直接の処理費用、それから運搬に掛かる費用等も掛かっているわけでございます。これにつきましては、全額負担していただけるのかどうなのか。本来、飛騨市で処理をいたしましても当然処理費が掛かるわけでございます。例えば燃料とか電気とか掛かるわけございしますが、そうした費用が持っているために使われていない費用もあるわけございします。こうしたものも含めながらどういう状態で補償していただけるのか。またどこに補償を求めるのかにつ

きましては、これから細部に渡っての検討になるわけですが、現段階では一日も早い復旧が第一優先でございまして、それに合わせて補償につきまして検討している最中でございますので、これ以上のことにつきましては控えさせていただきたいと思っております。

○2番（中嶋国則）

分かりました。

それで、先ほどの防火水槽の件ですけれども、大きな被害を少しでも少なくするためには、防火水槽があれば若干なりとも被害が小さくて済むのではないかということを思っています。

先ほど約4億円という話をさせていただきましたけれども、防火水槽の露天式のものを作ると、前に予算委員会の中で確か説明があったと思いますけれども、「露天については一基40立方メートルで700万円から800万円でできます」と。また、「最近はずいぶん等が防火水槽等に落ちる危険もあるから、地下式の地下に貯水タンクを作るといったものにつきましては一基1,000万円ほどあればできるんだ」というような話を過去の委員会等で聞いた記憶がございます。

ですから被害を最小限に食い止める意味でも、防火貯水槽をぜひ検討していただくことをお願いして、次の質問に移ります。

農業振興について3点お伺いします。

まず1点目、トマト研修所運営と問題点について質問させていただきます。

現在3名の研修生が飛騨市内で就農するべく、真剣にトマト栽培に取り組まれています。事業主体であるJAの担当者のお話を伺いますと、研修所での研修を1年で終えて、2年目は農家でも研修を受け、3年目からは独立して就農するということになっております。

1年目の研修生の収穫につきましては、1年生ですけれども専業農家の高額売上といえますか、大変いい成績であったというようなお話を農家の方からもお聞きしております。

また、現在研修生の就農に向けた農地確保につきましては、1人につき面積約3反ほど必要であるということですし、夫婦で取り組まれる場合には50アールあればいいなというようなことをお聞きしております。

今現在3名の研修生がおみえになるわけですが、この方が2年後には独立するということになると、1町歩、1ヘクタール以上の農地確保が必要になってまいります。毎年また研修生が3名ずつ誕生するということになりますと、今後の農地確保につきましては、大変苦労があるというお話も聞いております。なかなか農地を貸し出してくださる方がみえないということも聞いております。この1期目の研修生については農地確保については目途がついたということもお聞きしております。

そんな中で、このトマト団地につきまして、若干の問題点についてお尋ねしたいと思います。

います。

近年、局所豪雨にみまわれることが多くなり、飛騨市の地域でも下流域での側溝や小河川の氾濫が毎年生じているところです。この対策につきましては、地元からも要望が出されているということでもあります。

市が進めていますトマト団地化計画では、この団地計画全体では11.5ヘクタールのトマト団地の計画があるわけです。就農者が飛騨市に増えるというのは大変ありがたいわけですが、年々ハウスが増設されてきますと、豪雨時の水田の機能である保水力が失われることになります。その結果、豪雨の際の被害はというのは今まで以上に増大するのではないかということは、火を見るより明らかであると思います。

また、これにつきましてトマト団地の下流域の側溝・水路の拡幅が必要になってまいりますので、どのように対策をお考えでしょうか。

2点目、「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」について伺います。

11月22日から23日にかけて、石川県小松市において「米・食味鑑定士協会」による「第17回米・食味分析コンクール・国際大会」が開催されました。「飛騨産コシヒカリ」が出品数5, 119点の中から国際総合部門で、飛騨市古川町「みつわ農園」の中塚勲さんと、高山市「和仁農園」の中西昇さんのお二人が最高賞にあたる金賞を受賞されました。この快挙に敬意を表しお祝いを申し上げたいと思います。

特に、みつわ農園さんは平成25年、26年と2年連続で金賞に次ぐ特別優秀賞に入賞された方であり、3年連続入賞ということになるわけです。みつわ農園さんにお聞きしますと、「バイヤーから取引の申し込みが殺到して嬉しい」と。そんなことを伺っています。また、みつわ農園さんでは、飛騨市のホームページにもお米をふるさと納税のお礼の品として扱っているということをお聞きしております。

また、食味コンクールに先立ち、10月25日には、JAひだ主催による「第1回飛騨の美味しいお米コンクール」が開催されました。「飛騨市うまいお米研究会」からも出品をされています。2名の方が特別優秀賞を受けられました。岩佐英夫さんと山本信行さんの入賞に心からお祝いを申し上げたいと思います。

さて、飛騨の米は、ブランド米である新潟県の「魚沼産コシヒカリ」に匹敵する食味値を持っています。しかし、アピールポイントを、商品として生かし切れていない現状があります。

また、新品種が次々と開発されており、米に付加価値をつける、米のブランド化は全国的な取り組みとなっているところです。飛騨市でも美味しい米作り、それを食味値・味度値で証明して、ブランド化を図ることが望まれます。

食味値85、味度値85、合計170点で協会の「プレミアムライセンスクラブ」に入会が許され、市場でブランド米と認められるようになってきました。飛騨は、ブランド米の産地として、高い潜在性、ポテンシャルを持っています。

飛騨は、飛騨の水に代表される、環境の良さ、海拔400メートルから500メー

ルの飛騨盆地が米の旨味を育んでいると言われており、飛騨産米を「飛騨牛」に肩を並べるような魅力あるブランドに育てるべきと考えます。米の栽培において全国的にみても適地であることは、食味コンクールの結果が証明しています。

そこで、岐阜県のブランドである「飛騨牛」に並ぶ、岐阜県のブランドに「飛騨産コシヒカリ」の栽培に3市1村とJAひだが連携して力を入れるべきと考えます。「高くても美味しい飛騨産コシヒカリ」の実現を目指しながら、飛騨市の農業の底上げを計るべきと考えます。

3年後には、高山市において「第20回、米・食味分析鑑定コンクール国際大会」が開催される予定です。この大会を飛騨地域を売り出す好機と捉え、飛騨市内でもブランド米として栽培できるような農業支援センターの支援策をお聞かせください。

3点目、「全国農業担い手サミット in ぎふ」について伺います。

去る5月20日、岐阜市において、「第19回全国農業担い手サミット in ぎふ実行委員会設立総会」が開催されました。このサミットは、来年の秋に皇太子殿下をお迎えして盛大に開催される予定と聞いています。皇族方のご来場がある催しとしては、最近では今年に開催された全国育樹祭が記憶に新しいところです。揖斐川町をメイン会場として大変盛大に開催され、地域イベントも開催されました。私も参加者の一人として、岐阜県にとっても名誉な素晴らしい行事であったと思います。

この農業担い手サミットは、全体会と地域交流会が2日間開催される予定です。飛騨地域をサミットの交流会場の中心にすることも夢なのではないのかと思います。そうなると、トマト研修所も視察研修コースの一つになると充分考えられます。

サミットの目的は、全国の意欲ある農業の担い手が一堂に会し、相互研鑽と交流を通じて、農業経営の現状や課題についての認識を深め、自らの経営改善と地域農業・農村の発展に資することにあります。

あと1年足らずでサミットが開催されます。サミットを成功させる方策を市ではどのようにお考えでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔農林部長 柏木雅行 登壇〕

□農林部長（柏木雅行）

それでは農業振興について、1点目のトマト研修所運営と問題点についてお答えします。

飛騨地域トマト研修所につきましては、今年度から始まったということもあり、3名の研修生がスムーズにトマト農家として自立できるよう研修所の運営も含めて、事業主体であるJAひだと県と市が運営会議を随時開催しながら研修事業を進めております。

トマトの最盛期には、研修生も朝早くから日が暮れるまで、トマト農家と同じ作業を行いながら研修に励み、反収8トンの目標でしたが、管内農家でも上位にランクされる

反収１１トンを達成しました。

収穫が終わった今月から２月までの３ヵ月間は、座学としてトマト栽培についてはもとより、病害虫対策、土壌診断、農業経営、税務申告など農家として必要な知識習得のための研修が行われます。

さて、農地の確保につきましては、現在の研修生の農地については、地主さんのご理解をいただき、研修所周辺で確保ができております。

しかしながら、今後も研修生が就農するためには、一人あたり２反から３反の連担した農地が必要であり、農地の確保には苦労が予想されますが、農業委員さんや改良組合長さんなどから情報をいただきながら、関係機関と協力して就農地確保に努めたいと考えております。

また、研修生の募集につきましては、インターネットやポスター・チラシの配付、東京・大阪での新農業人フェア、県で開催されるアグリ・チャレンジフェアなどへの参加を通じて、研修所の特徴や就農支援体制を広くＰＲし研修生確保に努めてまいります。

次に、トマト団地の下流域の側溝・水路の拡幅についてお答えします。

研修所周辺については、新規就農者を中心にトマト団地として集積し、近隣の農家からアドバイスをいただきながら、就農者同士が切磋琢磨できればと考えておりますが、議員ご指摘のとおり水田からハウスに転換すると、豪雨時の保水力が低減することは事実であります。

団地内の水路につきましては、長年かかって少しずつ改良されておりますが、今後、状況を確認しながら、検討させていただきたいと考えております。

次に２点目の飛騨産米のブランド化についてお答えします。

第１７回、米・食味分析鑑定コンクール・国際大会において、古川町の、みつわ農園で栽培されたコシヒカリが、５，１１９検体の中から上位１８点に贈られた金賞を初めて受賞され、金賞に次ぐ２３点に贈られた特別優秀賞も３年連続で受賞されました。また、若手農業経営者男性部門の特別優秀賞を古川町の池本卓也さんも受賞されました。

金賞と特別優秀賞を合わせた上位４１点のうち、飛騨市２点、高山市４点、下呂市１点の７点が入賞し、すべて飛騨産コシヒカリであり、飛騨地域のコシヒカリが全国で非常に高い評価を得ております。

また、１０月下旬には、ＪＡひだが「第１回飛騨の美味しいお米食味コンクール」を開催し、飛騨地域の３９４名の生産者から５７４点という多くの出品があり、上位１５点の中で飛騨市から３名方が入賞されました。入賞品種は、コシヒカリ１４点、ひとめぼれ１点で、コシヒカリの出品が８６％と多いこともありましたが、コシヒカリが断トツでありました。

初めてのコンクールでしたが、国内での人口減少、米の消費減退などに直面し、しかも中山間地である飛騨地域は、コストダウンの可能性が平野部に比べ不利な状況で、飛騨の稲作の未来を食味向上に託すと多くの方が認識された結果だと考えております。

飛騨市では、今年度、生産者と関係機関による「飛騨市うまいお米研究会」を立ち上げました。研究会では、コンクールに出品するとともに、今後もさらに上位入賞を目指して食味向上のための肥培管理等を研究しながら、3年後の高山大会では今以上の成績を目指したいと考えています。コンクールの入賞により産地として知名度が上がることで、地域全体のブランド力の底上げにつながることから、今後も、食味で勝負し、高く売れる米、すなわちブランド米の推進に力を入れていきたいと考えております。

3点目の「全国農業担い手サミット in ぎふ」についてお答えします。

第19回目となる農業担い手サミットは、来年10月か11月に岐阜県を会場として開催されます。

サミットは2日間の日程で、1日目は岐阜市のメモリアルセンターで、県内外から2000人の参加を得、全体会が行われる予定となっており、例年全体会は、皇太子殿下ご臨席のもと開催されております。全体会が終了しますと、その後参加者は県内各地へ移動し地域交流会が開催される予定です。飛騨地域には県外からバス7台、約280人程度の参加者を迎え、地元の参加者を加えて地域交流会を開催する予定です。また、2日目には現地研修会を開催し、飛騨地域で7コース程度のコースを設定し現地視察を行う予定となっています。

飛騨地域においても7月13日に飛騨地域実行委員会を設立し、その中に飛騨地域企画運営委員会を組織し、飛騨市からも農業者や市職員が参加して、地域交流会と現地研修会の企画、運営について検討を進めているところです。

その中で検討中ではありますが、地域交流会の一部を飛騨市会場で実施できないか、また現地研修会の2コース程度を飛騨市内で設定できないか検討がされており、視察先として飛騨地域トマト研修所も検討しています。

開催時期が晩秋であり視察先の選定などは難しいものがありますが、地域交流会や現地研修会では、なるべく地域の特色を出せるように、また、特色ある施設や取り組みを紹介できればと考えており、今後も検討を進めてまいります。

〔農林部長 柏木雅行 着席〕

○2番（中嶋国則）

農林部長の答弁をお聞きしまして、ブランド米のコシヒカリにも力を入れていくという答弁がございましたし、農業担い手サミットにつきましては、いろんな飛騨市をPRしていく、売りだしていくという力強い答弁でございましたので期待をいたしたいと思っています。

そこで1点だけ質問させていただきます。トマト研修所につきまして来年度の新規募集は終了しているかと思えますけれども、その辺の募集状況はどのようになっているのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□農林部長（柏木雅行）

ただいまのご質問でございますが、来年度もトマト研修所につきましては、今年度同様、3名の研修生の募集をさせていただいておりますが、現在のところ2名の方が確定をされております。

その2名の方につきましては、1名は岐阜市在住の34歳の独身の方と、もう1名は埼玉県川口市在住の36歳の妻帯者の方の2名が現在のところ決定されております。あと1名につきましては今月末の追加募集ということで、期限を設けて追加募集中でございます。

○2番（中嶋国則）

ありがとうございました。トマト団地の研修地につきましては、飛騨地域以外から応募があったということで、現在2人の方が申し込まれているということです。ぜひ、飛騨市に定住をしていただいて、それにつきましては支援センターの職員の皆様の応援といたしますか、かゆいところに手が届くような、そんなお世話をいただきながら、飛騨市の農業が盛り上がるように飛騨市の人口が一人でも増えるようにお願いをしたいと思えます。

最後に、このコシヒカリが飛騨牛と並ぶ、岐阜県のブランドになることを期待いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔2番 中嶋国則 着席〕

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後2時31分 再開 午後2時40分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。次に17番、籠山恵美子君。なお、質問中説明資料の使用願いが出ておりますので、これを許可いたします。

〔17番 籠山恵美子 登壇〕

○17番（籠山恵美子）

お許しをいただきましたので、私も任期4年最後の一般質問をさせていただきます。私はどうやらいつも怒って一般質問をしているという印象のようで、「どうか怒らないで質問してください」と言われましたので、きょうはなるべく穏やかに質問しながらですね、友好的議論をしたいと思えます。

まず1つ目に、指定管理施設の統合問題について伺います。これは前回9月議会でも

質問いたしました。ですけれども、この12月議会蓋を開けてみましたら、市民にとってなんとも摩訶不思議なスタートとなりました。新会社の名前は「飛騨ゆい」です。

市の説明では「暫定的とはいえ、中身は今までの経営人事体制を一つにしたものとなってしまう。この第三セクターの統合問題は、そもそもスタートとしては市の第三セクターとしての立ち位置、飛騨市という看板、民間としての柔軟性の両立、これを活用して、観光・商工の振興および若年者雇用に貢献することを存在目的と捉え、その目的を達成するために指定管理施設運営事業、既存事業の競争力強化を図ると同時に、非指定管理施設運営事業（新規事業）の創出が必要と考えており、よって事業譲渡方式による新会社への統合作業を進めます」ということで始まったんですけれども、先日の全員協議会の説明では、そうはなりませんでした。

新たな経営者はどのように公募し、なぜ見つからなかったのか。ヘッドハンティングはなぜ成功しなかったのか。統合による新会社設立について市の分析・検証は一体どうだったのか。

また、多額のコンサルタント料を投入しています。3年で1億円を超えています。市民の税金による出資金、これも2億円です。本当に活かされるのか。

この市の説明は非公式の、議事録もとらない全員協議会の説明だけです。それでは市の説明責任は果たされません。その上あまりにも情報が少なく、市民の方々は「行き先、不透明のままの見切り発車」と心配しています。また、私もそう言わざるを得ないと思っています。

この問題について、今、新たに暫定的とはいえスタートする新会社について、ぜひ市民に詳しく説明していただきたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔企画商工観光部長 水上雅廣 登壇〕

□企画商工観光部長（水上雅廣）

それでは指定管理施設の統合問題についてということで、ご質問をいただいておりますのでお答えをさせていただきます。

第三セクター事業者の統合については、そのあるべき姿について3社の経営陣と市及び市が委託しているコンサルティング会社で構成する、統合準備会で度重なる議論を重ねてまいりました。当初は、経営陣に外部人材を登用する案もありましたが、最終的には、現在の3社から役員を迎えることとなりました。ご質問には「公募」とありましたが、当初の想定から公募は検討しておらず、ヘッドハンティング会社を利用して登用することを想定していました。

ここに至る経緯については、各町で長らく地域に根差した施設運営をそれぞれおこなってきた背景があり、当初から各地区、古川町、河合町、宮川町を担当する役員を置くことをある程度想定しておりました。検討を進めれば進めるほど、各社における現在の

経営陣に対する社員の方々の信頼関係の重要性も垣間見られ、統合準備会において、代表取締役人事などが決められ、市といたしましてもこれを了承し、市長が発起人となり会社設立に至っております。

なお、本社機能の核となる企画営業部門の人事に関しましては、積極的な営業活動の展開や進めてきた業務効率の向上といった改革をより推進するために、ヘッドハンティング会社を利用し必要な人材を獲得することも検討しています。また、役員人事に関しては、スタート時点では、各社の従業員や地域にも配慮した形の人事となりましたが、当然にゆくゆくは適切な時期に交代していくものであり、今後役員会等で協議がなされていくものと思っています。

統合による新会社設立における市の分析・検証につきましては、これまで議会全員協議会でも数回にわたりご説明しておりますが、改めてご説明します。新会社「(株)飛騨ゆい」は大別して2つの機能を有しています。1つはこれまでも業務としておこなってきた指定管理施設の運営事業であり、もう1つはベンチャー起業の活動をサポートするインキュベーション事業です。

前者の指定管理施設の運営事業につきましては、これまでは指定管理料を抑制するために、固定経費の削減などに取り組まれてきましたが、その結果、商工・観光施設に欠くべからざる営業や企画といった部門が脆弱になっておりました。新会社においては、これらの部門に必要な人材を配置し強化することにより売上高向上を目指せるものと思っています。また、会社統合により、文化施設2施設を含む全15施設について指定管理者として管理・運営をおこなっていくことを想定していますが、規模拡大によるクロスセル、つまり、関連する施設の利用を顧客に促すことも可能となります。

具体的に申し上げますと、例えば、閑散期と言われる冬季間に宿泊とスキー場における雪遊びなどをセットとして顧客に提供することも可能であり、付加価値を高めて収益に寄与することも可能となります。更には、繁忙期において、ある宿泊施設が満室の場合であっても、他の施設を紹介することが可能となり、顧客獲得機会損出の低減につながります。

費用面につきましては、統合により仕入れの一本化を図ることにより、仕入れ価格の値引き交渉なども有利に展開できると思われますし、販売管理費でも重複する業務の統一を図ることにより経費削減効果が見込まれることとなります。

一方、後者の新規事業であるインキュベーション事業ですが、11月6日の議会全員協議会でもご説明したとおり、都市圏から飛騨市へ移り住み起業を志す方、または当地で第2創業を志す方に対して、営業代行や経理代行といった各種サポート機能を提供することを想定しています。この事業が順調に推移すれば、各種代行会社を利用された際に発生する利用料金収入も多様な収益源のひとつとして育てることが可能となります。

指定管理施設は公の施設であり、そこに多額の指定管理料という名の税金が投入され続けてきたのは事実であり、平成24年3月の議会の附帯決議もそういった現状からの

打破を行政に求めたものと解釈しており、平成25年度から行ってきた指定管理施設の抜本的改革は、まさにそれに対応すべく進めてきております。行政としては、やらなければならないことを英断をもって進めてきており、平成30年度の観光・商工施設の指定管理料を平成25年度比で約70%削減する目標を掲げるに至っておりますことをご理解いただきたいと思います。

〔企画商工観光部長 水上雅廣 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔副市長 白川修平 登壇〕

□副市長（白川修平）

それでは、担当部長に引き続きまして答弁をさせていただきたいと思います。

籠山議員は通告書の中に詳しく記載されていませんでしたので、追加して説明をさせていただきますが、まず出資金の2億円でございますが、現在の「㈱季古里」「㈱ねっとかわい」「㈱飛驒まんが王国」の株式総額が、現行で2億1,095万円でございます。したがって、この2億円につきましては現行の会社の株式と比べまして、遜色のない、増えていることでは決していないということでございます。その内、1億4,720万円が飛驒市の持ち分でございます、70数%が飛驒市の持ち分となるわけでございます。

新会社におきましては、とりあえず2億円の株式で出発はいたしました、これを他の団体に購入をしていただく働きをしております、全てが飛驒市の株式ということにはならない見込みでございます。

なお、飛驒市が出資しました1億4,720万円につきましては、欠損している部分がございますので、新会社発足とともに、この3つの会社は解体をいたしますので、出資金が戻って来るわけでございますが、最終的に市の方にどれだけ戻って来るかにつきましては、今後の決算によるところでございます。

この辺の資料につきましては、籠山議員の方に既にお渡しをさせていただいているというふうに思っております。

それから、トーマツの委託のことにつきましてお話をされましたが、このことにつきましても、別のところで、これまでトーマツが生みだしてきました収益のところをお話させていただきましたし、それからただ今部長が申し上げましたように、今後の指定管理料の縮減というものは、トーマツの詳細に渡る調査に基づいて縮減が初めて可能になるものでございまして、掛かっている費用は常に掛かるわけでございますが、それ以上の効果を生み出すものというふうに思っております。

それから、最後でございますが、籠山議員は「市の説明責任が果たされていないので、本会議で質問する」というふうに発言をされました。この場は一般質問の場でございますので、質問されることにつきましては当然お受けする立場にございますが、市の説明

責任が果たされないということにつきましては、このまま議事録に残るわけにはいきませんので、反論をさせていただきたいというふうに思います。

全員協議会の席では、この件につきましてこれまで4回説明をさせていただいております。昨年11月には・・・

（籠山議員「議長、反論は認められていますか」との発言あり。）

□副市長（白川修平）

反論と言いますか、おっしゃったことにつきましての答弁でございます。

昨年11月には基本構想の一部としての方向性を。本年5月には統合の目的や統合方式、統合スキームについて。更に8月には新会社への出資の件について。直近は先月6日に、設立されました会社の概要および運営体制について説明させていただいております。

その間、9月定例会では出資金に係る補正予算案を上程させていております。予算特別委員会の公開の場でもご説明させていただいております。もしご質問があれば、その場でご質問いただけたらというふうに思っております。

また、広報10月号では新会社の概要をお伝えする記事を掲載し、市民の皆様に直接お伝えしています。行政と致しましては、適宜必要な説明を行ってきていると認識いたしております。

私は、この4年間の議会は大変奇異な議会であったというふうに思っております。そして、その一つが籠山議員の発言に表れています。もし、籠山議員がこれでも説明不足と認識しているのであれば、なぜ委員会の事務調査で説明を求められないのでしょうか。正規の委員会ですので議事録も残り、テレビ放映も可能であります。

議員個人には調査権はありませんが、議会には調査権が認められているにも関わらず、その権利を行使しないで市が説明責任を果たしていないかのような説明につきましては、責任を転嫁される行為だというふうに認識をいたしております。以上でございます。

〔副市長 白川修平 着席〕

○17番（籠山恵美子）

なんと言うんでしょうかね。今の副市長の発言はですね、市民全体を愚弄していると思いますよ。私と副市長が一对一で議論しているわけではないんです。私のバックには市民全体がいるんですよ。

実際には、前回も洞口議員の質問で、「全員協議会でこれだけ説明したのに」というような答弁が市長か副市長からあったと思いますけれども、それは大変失礼な話で、全員協議会というのは、何も放映されない、それから議事録も取らない、そういうものですから非公式の、お伺いをする、私たちは受け賜わるというだけの非公式の協議会ですからね、それで説明したということで、それで分からないんだったら事務調査で調査しろなんていうことは越権行為ですよ。そんな発言は。

先続けます。出資金の内訳いろいろ説明されましたし、言い訳としてとっておきます。

大事なのはですね、例えば他の指定管理施設からみて、どうでしょうか、この３会社の統合の動きは。要するに新しい経営のチャレンジ・挑戦という形で私たちは見ていました。ですから、新たにこういう資金を作る、新たなトーマツというコンサルタントを入れてですね、３年間コンサルタント業務をさせる。そして、何か新しい経営をやるんだろうと思ったら、結局３社統合しただけですね。

中身についてはこういう新規事業をやるといいますけれども、私は指定管理者制度のガイドライン、これをいろいろ見ていましたら、今のやり方は一番最初に説明した「M&A方式」「譲渡方式」とは全く違ってですね、この指定管理者制度運用方針の中にありましたよ。今のやり方と同じものが。「群管理を採用する場合」という項目があります。これ「むれ」でいいんですよ。群という字ですけどね。指定管理者の導入施設に係る原則というのは、まず１つには「標準管理を採用する場合」。「１つの施設に対して１つの指定管理者を採用する基本原則」。これは今までの指定管理者のやり方だと思います。

もう１つには「群れ管理を採用する場合」というのがありまして、「類似施設等で一括管理による方が効率的な管理・運営が達成される施設」「隣接施設等で一括管理による方が効率的な管理・運営が達成される施設」また「利用者ニーズを勘案し一括管理による方が効率的な管理・運営が達成される施設」これを採用しただけという感じがしますよね。部長の答弁も、前回の９月議会で答弁されたのと内容はほとんど一緒でした。

こういうことが本当に「新しいM&A方式でやります」と私たちに説明した内容と、合致するのでしょうか。説明願います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

質問に対する答えの前に、先ほどの籠山議員のことにつきまして反論をさせていただきます。籠山議員に対しまして私が異議を申し立てたことは、市の説明責任が果たされていないということに対して、私の方では説明責任を果たしているということを説明し、もしその説明責任が果たされていない、すなわち「籠山議員が納得をされていないのであれば、所管事務調査等で権利を行使されればよかったのではないですか」ということを申し上げただけで、私はこの場で、籠山議員がこの件についてご質問されることについて異議を挟んでいるわけではございませんので、ご承知おきいただきたいと思います。

指定管理施設の件でございますが、籠山議員がおっしゃいました群管理につきまして、１つの会社が複数の施設を一括管理することによって、それぞれの施設が効率的に運用される形態のことを指すわけでございます。この度の市が行ったものにつきましては、全く別会社を発足させて、そこに経営につきましては移譲譲渡し、その業務を代行させるわけでございますので、籠山議員がおっしゃった指定管理施設の群管理とは異なる形態でございます。

○17番（籠山恵美子）

あまり怒らないようにしますからね、全く別会社と言いますけれども内容は一緒じゃないですか。経営者が一緒なんですから。会社の名前が変わっただけ。資本金も2億円というちょっといろいろ混ざり、資本準備金というのも入りましたけれど、その株の割合がちょっと変わっただけ。

この議会に出された説明には、「出資者に株式を順に譲渡する」なんて書いてありますが、先ほどの副市長の答弁が正確だと思いますけれど、これは購入してもらうということですよね。譲渡というのは譲り分けちゃうという意味ですからね。これは購入してもらうということです。当然ですよね。

全く違うということが分かりません。説明してください。例えばトーマツが入っている指導をされたという、どういうことを指導してこうなったのかも分かりませんし、全く新しい別会社ですという意味が分かりません。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

民間会社の例で申しますと、2つの会社が統合する場合に持ち株会社を新たに持ちまして、そこに株を全部持たせて持ち株会社がそれぞれの会社を分割し管理する、一般的にホールディングス方式と呼ばれているような会社もございます。また、大きな会社が小さな会社を吸収するような、吸収合併による会社もございます。

この度の会社につきましては、この3会社はそれぞれの合併前の自治体で構成された会社でございまして、例えば1つの会社が残りの2つを吸収するような形では、市民感情としてよくないのではないかとということで、新たな会社を立ち上げて、そこへ事業を全て譲渡する形で会社を立ち上げたものでございます。

したがって、「飛騨ゆい」という会社は、まだ現存しています季古里とか、ねっとか、飛騨まんが王国とは全く別会社のものでございます。

会社の社長につきましては、これまでの経緯の中で事業の引き継ぎも含めまして、現在は兼ねて2つの会社の役員をやってみえるような形態になるわけでございますが、来年の4月1日からは営業行為を全て辞めまして清算行為に入るわけでございますので、今の経営者が新会社の役員として構成するわけでございます。

先ほど、部長が答弁でも説明申し上げましたように、これからは新しい人材を入れて、これまでの指定管理施設の管理だけではなくて、新たな事業展開をすることによりまして、この地域、または施設が連携を取って、新しいビジネスを始めるための会社ということで、このことにつきましては、これまで説明したとおりであります。

○17番（籠山恵美子）

インキュベーション担当というベンチャー企業の新規事業のことですが、これは指定管理ではないんですよね、非指定管理事業ですよね。そうすると、あとの部分が指定管

理施設として、これからまた指定管理料が発生するのかどうか分かりませんが、補助金なり何なり入れてやるということについてはね。私たち市民からすると何が変わったんだって、3つが合わさって代表取締役がこの人になって、その下に取締役がついたというだけで何が変わったのかなという感じですよ。それはどの指定管理施設にしても、経営内容ではいろいろ工夫してやられているわけですから。

ここだけが全く新会社になって違うことやるんですよと言ってもやることは一緒ですから。ここの資料に書いてあるとおり、宿泊部門、入浴部門、スポーツ・レジャー部門、その他、今まである施設を、みんなその傘下に置いておくわけですから、何が変わったのかなという感じなんです。

角度変えて聞きますけれども、今の3会社のやはりなかなか収益の上がない温泉施設。これをこの新会社が保有する限り経営はやっぱり大変だと思うんです。このことも含めてこれからも指定管理者でやることには変わりはないんですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

これまでの指定管理施設につきましては、指定管理を一旦返上していただきまして、今議会で追加上程をするつもりでございますが、新たな指定管理者として㈱飛騨ゆいに指定管理をお願いするわけでございます。

したがいまして、手続きとしましては、一旦3つの会社が指定管理を返上し、新会社が指定管理を受けるということになりますが、姿形としては移行するような形になるわけでございます。

したがいまして、ご指摘がございました3つの入浴施設につきましては、新会社が一括して管理することになるわけでございます。

○17番（籠山恵美子）

最初に説明して、それで議会の承認を得たM&A方式というのは、いわゆるこういう経営方式のやり方、それを選択したわけですから。譲渡方式ですね。いくつか副市長が述べられていろんな方式がある中の、この譲渡方式というのはいわゆる経済界で言うM&A方式ですよ。優良部門を残し不良債権部門は整理していくと。それで立ち上がって行く、再生して行くというのがM&A方式ですよ。そういう説明があったわけですから。

それがこうやって蓋を開けてみたら、相変わらず大変な施設。これもくっつけていくと。これで本当に成功すると思われませんか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（水上雅廣）

籠山議員が「分からん、分からん」とおっしゃるのが分かりませんが、M&A

は何かしら切り捨ててしまうんだって、譲渡方式は切り捨ててしまうという感覚で私たちは物を申し上げたことはありません。

指定管理の抜本改革を始めるときに、その過程でこの合併も出てきました。これはもっと言ったら、市町村合併するときにひょっとしたら考えておかなければならない課題だったのではないかということも言われましたけれども、それをようこまできたんだと思っています。

施設の指定管理料をどうしていくんだということと、将来的に施設をどうしていくということを投げかけられたときに、こちらから申し上げたことは「あがけるだけはあがきたい」と。本当に選択できるところに来るまでしっかりと管理をしていただきながら、最終的には30年度の姿を見ながら、そこで選択をさせていただきたいということを申し上げたと思っていますのでよろしくお願いいたします。

○17番（籠山恵美子）

そういうことなら、何も事業譲渡方式なんていう言葉を使わなくてもよかったんじゃないですか。そういう説明でしたよ。

ですから、事業譲渡方式というのはM&A方式、いわゆる経済界の中で使われるそのことを言うわけですから、中身が違うということについては、ちょっとそれではなかなか納得できないですが。

このトーマツがかなりの多額なコンサル料で委託しましてやりましたけれども、コンサルタントの金額をいただいただけの報告書なりそういうものは現存しますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（水上雅廣）

お答えいたします。成果物としては、これで3年目に入るんですが、経営管理の各施設の経営状況について、こういう観点で、こういう見方をして、こういうふうですよと実態調査をさせていただいたものもありますし、その後に、今の例えば3社の合併に関しましてはこうした形でやっていくのがよろしいんじゃないですかという提案から、今現在にいたるまでの各種の検討資料として、全ての書類が提案資料として出されております。

そうしたものは、例えばですよ、今の統合の話にして、統合できましたという紙切れでは、これは成果品とは言えないのだろうと思います。それまでにしっかりとした議論ができるように、トーマツの方でいろんな資料をドラフトの資料を作成してきております。それを何回、何十回と、こちら側と重ねてきた資料がそこに存在しますので、そういったものは成果品だと私はと思っていますし、こうした結果を生んできたことも成果だと思っています。

○委員（籠山恵美子）

そうしたら、いずれその成果物、資料などきちんとまとめた報告書として議会にも提

出していただきたいと思います。

それから、「暫定的」という説明でこの間の全協でも説明されたんですけども、今の答弁を伺っていると、なんとなく「あら、いつになったら暫定じゃなくて、きちんとした新会社として形になるんだろう」という感じがします。本社の所在地を市役所の位置に暫定的に設置なんて書いてあるんです。指定管理施設の本社を市役所に置くという意味。暫定的という意味。これをもっと明確に説明をお願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（井上久則）

籠山議員の今の質問は、統合したことに対して駄目だということなのか、会社の設立の仕方についての疑問を呈してみえるのか、この辺がよく分かりません。

今、トーマツにお金を出して各施設をチェックしていただきました。そうすると大変厳しい結果が出ております。その調査の段階で各会社の責任者が立ち会って、いろんな調査に協力をしてくれています。そのコンサルタントから大変厳しい指摘がいくつもいくつも出てきました。その中で、旧の一町二村で持っていた、この三セクの施設をこれから維持していくには、大変厳しい答えが出たというふうに思っています。

それによって、各会社がこの三つの会社の社長がですね、自ら協議会を作って、このまま行くと、河合・宮川・古川のこの施設については存続は不可能に近いとのことから、これからどうすればいいかという協議を持たれたわけでございます。これは自ら持たれて、協議会を作って検討をしてみえた。これはコンサルタントが入ったおかげでございます。入らなければズルズルズルズルと指定管理料があるために維持ができるというような考え方で進んでいたのではないかと考えていますけれど、このコンサルタントが入ったことによって、やはりここで改革をしなければならぬという自らの気持ちで統合という話が出てきたと私は思っております。その中で会社の設立に至ってきたということでございます。

この会社の設立等々につきましては、細かいことについては、今の副市長、部長が申し上げたとおりでございますが、そもそも論として、そういったことできて、これから1つの会社として維持管理をして、例えば入浴施設に換言して言いますと、これからずっとやりながら、どこかでは大改修の時がやってこようと思いますけれども、その時に、この「ゆい」が3つの風呂を維持するか、しないかということにつきましては、そのときの環境の変化とかによって、ひょっとすると1つでまとめてやらなければならない時代が来るかもしれません。

そういったことで、この3つの会社が1つになることによって、どれだけでも長く今の施設を維持して行きたい。そしてその地域の活性化に寄与したいというような思いの中でこの会社ができたこととございますので、この辺はご理解いただきたいと思いますが、この会社の設立のやり方とか内容について異議を申し立てでおみえになるのであり

ましたら、今2人が説明したようなことをごさいますので、この辺はどうかご理解をいただきたいと思っております。

○17番（籠山恵美子）

本社を市役所の位置に暫定的に設置ということの意味、それからこれは暫定的というのは、いつ新会社としてカッチリとしたものになるのかと聞いたんです。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

この会社につきましては、当初、飛騨市だけの出資金で会社を設立しましたので、この飛騨市に拠点を置いて会社の登記をさせていただきました。

社長等が決まりましたので、これから協議をされて会社の本社といいますか、本店をどこに置くのかということを最終的に決められた際に、この登記上の所在地につきましても、当然変更という手続きになるわけでございます。

したがいまして、暫定と申したことにございましては記憶がございませんが、そのような趣旨のことを申したのだらうと思っています。

○17番（籠山恵美子）

私は統合を駄目だと言っているのかという市長の反論でしたけれど、そうではありません。分からないんですよ。説明が。だから全協で何回か聞いた議員が分からないのは私だけでしょうか。結構、みんな分からないと思います。内容が変わってくるわけですから。

ですから、きちんと分かるような説明をしないと、たくさんのコンサルタント料、それから出資金の話、こういうものなんかも中身を十分説明されないと納得して先に進めてもらうわけにいかないじゃないですか。なんとなく見切り発車な気がして仕方がないものですから。

市長が言ったように私も、どれだけでも長くその施設に各地にある施設を維持してもらえればいいなと思っています。やっぱりどんなに「指定管理施設をもっと効率的に整理しろ」って言っても、その地域にあるもの、その拠点を頼りにして、その地域で人が生活しているわけですから。ですから、本当だったら今までどおりにその地域で一生懸命やった方が活性化するんじゃないかと思ったりもしますし、今回、その新しい経営者、新しい風を入れて、新しい経営の挑戦をするんだという意味に受け取っていました。でも実際にはそうじゃないわけですから、これじゃ他の指定管理施設からしてみたら、「これは何だい」って思われてもしょうがない内容だらうと思うから、それをきちんと説明してもらいたいということです。

時間がないので、とりあえずこれで切ります。次に行きます。

2つ目に、井上・飛騨市政の総括を市民はどう受け止め、今後の市政に何を求めているかということを伺いたいと思います。

私たち日本共産党は4年に1度市民アンケートを取る調査を実施しています。それはなぜかと言いますと、これからの新しい選挙の先の新しい市政に向けて市民の方々が何を考え、何を思い、何を願っているか。それをアンケートで受け止め、それを毎年、毎年秋には予算要望で文書を出しています。そういうことを繰り返しています。

もちろん他の議員の方々はそれぞれ、それぞれの地域のやり方いろんなことで、もちろん地域の人の声を聞いているのですが、私たち共産党はそういうことをやっています。今回もアンケートをいただきまして、本当にたくさんの回答をいただきました。

もちろん平成25年10月には飛騨市も市民アンケートを取ってまして、私はこれもよく読ませてもらうんですけども、案の定、やはり同じ市民ですから重複する要望、そういうものもやっぱりありました。共産党だからって特別なことを書いてくるわけでもありません。もちろん厳しい意見もありますし、井上市政に対して「そこそこいいんじゃないか」という評価もちゃんとありますし、住民の方々は本当に冷静に見ておられるなと思いました。

その中でも今回は特にアンケートは〇×方式、自分で選ぶというだけではなくて、そのアンケートにたくさんのコメントが自筆で書かれていたのがものすごく特徴的でした。一人のコメントが一行に書いてあるんですけど、びっしりいただきました。本当に読ませていただいて、今の飛騨市民の方々の暮らしぶり、切実さが本当に手に取るように分かりました。もう涙の出るようなコメントもたくさんありました。

私はもう今期最後ですので、こういう今の飛騨市民の方々の暮らしがどんなのか、ぜひ紹介しながら、市長は退任するということですし、退任にあたって市長のコメントも読ませていただきました。中にはやっぱりそれぞれに評価できるものもあります。ですけれども、どちらかというハード事業が多く、ソフト事業に対しての市長の総括というかコメントはあまり感じられなかったような気がするんですけども、私たちに寄せられたアンケートの回答には、どちらかというそういうソフト面での要望・願い、そういうものがたくさんありました。

いろいろ回答がありますので、産廃のことは他の議員の方がされますから、それも割愛しまして、市民の暮らし向きはどうですかということと、これからの飛騨市政に何を望みますかというところで聞いていただきたいと思います。それからここにお並びの部長の方々も、公務員として、公僕としてしっかりと聞いていただきたいと思いますし、積極的に自分の担当の分野のところで、少しでも市民の暮らしが良くなるように是非、頑張りたいと思います。

まず、特徴的なのはですね、「暮らしが苦しくなった」という方が66%おられました。「給料、年金などの収入減」これが57%。そして「国保料、介護保険料が高い」これが31%。「市政に不満である」58.4%。こういう状態でした。

市政に取り組んで欲しい課題、数字の一番大きいものから4つ紹介します。「若者の地元定着、頑張っ欲しい」これが59.4%。「介護保険料、国民健康保険料の引き下げ」

45%。「除雪・雪対策、これをしっかり取り組んで欲しい」34.4%。そして一番高かったのが「市民病院の存続」66.7%です。

午前中には前川議員が具体的な公共交通機関の質問をされました。山下議員は市民病院についても質問されました。地域の声は本当にそういう状態。私たちがアンケートの回答で寄せられた内容と本当に合致していて、皆さん本当に切実に思っている、市民に取り組んでもらいたいこと、本当にそのとおりだと思っています。

事前にこの数値を挙げておりますので、これに対する感想、それからこういう市民の暮らしぶりを垣間見て、これからの飛騨市政をこういうふうにしたいという意見がありましたら、ぜひ市長をはじめ部長どなたでも結構です。お答え願いたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（井上久則）

ちょっとお聞きしますが、事前通告の中にはそういったアンケートによって4項目に分けて質問があったと思うんですけども、そういったことを答えれという、今の質問なのか、アンケートについては私は存じておりませんので、それに対する思いというのはこの場で語るわけにはいきませんが、この事前通告の4項目に対して答えればいいのか、その辺はどうなんですか。確認をお願いします。

○17番（籠山恵美子）

今も紹介したように、25年度には飛騨市もアンケートを取っているんです。そういうものに基づいて飛騨市政もいろいろと政策を立てたりしていると思います。そういう意味ではほとんど今の項目と合致します。市民アンケートの25年度から続いている同じような内容ですから、日々皆さんはそのために仕事をされているわけですからこれから新しい飛騨市に向けてこんなことをやりたいというのがあったらぜひ聞かせていただきたいと思います。

それではまず、具体的にお聞きします。最初に除雪・雪対策のことですけれども、本当に高齢化率の高い34%になってしまった飛騨市の高齢化率の高い暮らしぶりですけれども、本当に除雪をなんとかして欲しいと。雪をかいたらその横に除ける雪が掻きだせない。側溝に入れるんだったらそれだけの水量を確保してくれと。そういうアンケートの回答がいっぱいありました。

これからの除雪対策について、こんなことやっていきたいというのがあったら部長、ぜひお答えいただければありがたいです。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 青木孝則 登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

アンケートにありました除雪・雪対策についてということでございましたので、説明

させていただきます。

除雪・雪対策といいますと非常に幅が広い世界に入ってきますので、私の方では基盤整備部の道路管理者としてのことでお答えさせていただきたいと思います。

市全域が豪雪地帯または特別豪雪地帯に指定されている飛騨市では、冬季の雪対策は、市民の生活に密着した大きな問題であります。

基盤整備部では道路管理者として、市道や一部の農道、林道等について市民生活に必要な道路通行の確保のため、除雪を実施しています。除雪は投入した経費が継続的に効果を発揮しない性質の支出であり、その範囲や基準については市民生活の利便性と市財政のバランスに配慮ながら、計画し実施しているところでございます。

また、大型の除雪機械が入れない路線等においても、試行的に小型除雪機械の貸出や、ボランティア除雪に対して、燃料費の支給を行う対策を行っているところでございます。

しかし、人口減少、高齢化の進む飛騨市ですので、今後も一層の雪対策を検討してまいります。

〔基盤整備部長 青木孝則 着席〕

○17番（籠山恵美子）

克雪住宅に対する補助金制度が打ち切りになりますよね。これなどはどうでしょうか。克雪住宅に整備するその補助金、昨年度の実績ですと1, 129万円ほどですが、この家というのは年々古くなっていきまして、今までの家を維持するための克雪住宅が整備したら、後はもう大丈夫ですよというものではないと思うんですよね。「こういう克雪住宅に対する補助金制度はなんとか続けて欲しい」という声が多くあります。それはいかがですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

6月の最初の議会のときにもご質問をいただきまして、克雪住宅の廃止についてお答えしたところでございます。そのときも申しましたように、ちょっと今数字がはっきりしませんが、65歳以上の方が非常にこの申請をされてみえるということの結果は踏まえておりましたので、これにつきまして65歳以上、それから生活困窮者等のいろんな方、弱者の方に対する助成については、来年度以降も別の事業制度において継続していきたいというふうにご回答したと記憶しております。

○17番（籠山恵美子）

生活困窮者それから弱者というものの、基準というのは明確に言えますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（谷澤敦子）

今、新たに検討しているものといましては、「高齢者等屋根融雪等整備事業補助金」

というものを新年度考えております。その中で、今ほどおっしゃいました世帯要件といたしまして今考えておりますのが、高齢者世帯65歳以上の方で構成されている世帯ですとか、身体障害者手帳の保持世帯、療育手帳の世帯、そして精神障害者保健福祉手帳の世帯、要介護認定を受けられた方、母子世帯というところで、中身につきましては細かく整備して、手帳が何級から何級までというのがありますが、そこまで報告したほうがよろしいでしょうか。今、そのようにして弱者対策としては十分検討しているところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○17番（籠山恵美子）

ではそのまま続きで、福祉部門の市民の声を紹介します。

「介護用品、紙パンツ、パッドなどが高く、公的支援がありません。看護用品は自払いです。月々の援助が欲しいですね」60代男性。「退職し、病気で生活が苦しく、年金では暮らしにくい。年金額の変動が年に数回もあり、生活が安定しない」60代女性。「月計算で10万円ないし、年金暮らしで、年金が減られ消費税が多くなり、その先心配で仕方がない。特に介護保険料が高い」60代。「スーパーに買い物へ行っても、少し買っただけでも2,000円、3,000円になりビックリする。服装などは何年も買っていない。人から使っていたものを貰ったりしている。美容院も4、5年行っていない。自分でカットしている」70代女性。たくさんこういう声が寄せられているんですね。今の雪対策もありましたし、それからですね、「田舎は一年の半分光熱費が掛かるので、生活に大きく響く。介護する人がいると冬の間は一日中灯油を焚かなければならない。福祉灯油制度を復活して欲しい」60代女性です。「収入はがなく年金は減る一方で、介護保険料は上がるばかりです。物価の上昇と消費税なども本当に痛く響きます。」70代女性です。それから、「私は元母子家庭でした。あのときお金がなく、市に相談しましたが冷たく、悲しかったことを覚えています。多分母子家庭はこれからどんどん増えていくと思います。そんな方々のために、飛騨市で窓口を設置していただけないでしょうか。冷たい対応ではなく、一緒にどうしたらよいか聞いてくれる窓口を作って欲しい」こういう声もあります。これは30代の女性です。「子育て支援というと、小さい子供ばかり考えられるが、本当に大変なのは高校、大学に進学してからです。この時期に何か支援があると本当にいいと思う」40代男性会社員。「娘が高校に入ったら学費が大変です」60代男性。「母子家庭である自分にとって、高校卒業後の大学や専門学校の学費、生活費の仕送りが大変です」これは今親になって思うそうですが、50代の女性。「4年前に夫に先立たれ、収入は遺族年金とハウレンソウのパートのみでやっています。収入の3分の1はローンに持っていかれ食べるのがやっとという生活です。老後の貯金などは一銭もできず、病気をしないで健康に気をつけ、日々一生懸命生きております。なんとか助けてください」70歳女性パートタイマーの方。「子供の給食費が高い。払っていなくても卒業できる子もいるので、とても不公平な感じがする」30代女性。給食費は学校の部門ですけれども。

どうでしょうか、こういう年金暮らしの方々が本当に大変なんですね。ですから、今まで私はこの場でも口酸っぱく言っていますけれども、少ない収入、懷を温めてやるためには、市が公共料金や、あるいは介護保険料、国民健康保険料などのものをもっともっと引き下げてやって、手元に残るお金を増やしてあげないと、年金暮らしの人たち、生活困窮者、母子家庭、大変なわけですよ。ですから国保料、介護保険料もっと引き下げてくれということを言っているんですけれども、新年度に向けてどうですか。そういう思いはあるでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

事前に通告されました4項目について答弁を求めます。

〔企画商工観光部長 水上雅廣 登壇〕

□企画商工観光部長（水上雅廣）

それでは、事前に通告をいただいておりますことについて、先ほど除雪については申し上げましたので、その部分を除き、答弁をさせていただきます。

まず、若者の地元定着についてです。人口減少問題は市の最重要課題であり、特に若者が地元に残ってくれることが非常に大切であると認識しております。

そこで、市では若年層の流出を防ぐため、働く場の確保や起業支援、定住促進等のための様々な政策を展開しております。

例えば、働く場の確保に関していいますと、求職者向けには、高山市と合同で年4回就職ガイダンスを開催していますし、ホームページの専用サイトでは、市内の企業紹介や求人情報を掲載しております。また、登録者には求人情報をメールで提供もしています。企業向けには就職フェアや就活サイトなど市外での求人活動を支援しているほか、今年からは女性の社会進出促進補助金により、女性が働きやすい職場への環境改善を呼びかけております。

起業支援の面では、起業化促進補助金等により市での起業を支援しておりますし、本年度から創業を志す方には創業支援セミナーを開催し、一人でも多くの創業者を誕生させたいと考えております。

また、定住促進施策としては、地元就職した者、雇用していただいた企業、両者に奨励金を贈ることによって地元就職を促進しているほか、転入者・新婚者に賃貸住宅の家賃を補助することによって市内への定住を図っております。

こうした制度は、企業に有効に活用していただいてこそ効果が発揮されるものであり、また、飛騨市にこうした制度が整備されているということを、企業側からも広く市内外に発信していただきたいと思います。そうすることによって多くの若者が地域に根付くきっかけになると考えておりますし、池田議員のご質問にもお答えしたとおり、若者が定着するために魅力ある産業を創出するなど、今後も人口減少対策実行プランの着実な実施と、次に続く新たなプランを検討してまいりたいと考えております。

次に、介護保険料、国保保険料の引き下げについてですけれども、国民の介護リスク

については、助け合いの理念で社会保険として制度化されているもので、介護を必要とする方やそのご家族の負担を社会全体で支えるものです。そのため、生活保護受給者含めすべての40歳以上の方が法制度のもと保険料を納めるわけですが、後期高齢者人口の増加により、今後も介護を必要とされる方は増えていく見込みであり、そうした方々を支えるため、市民の皆様の負担は今後どうしても増えていく見込みです。

そのような中、低所得層の方々の保険料増高分の生活への影響は、中高所得者と比べ大きなものがあります。それを考慮し、昨年度の法改正により、消費税の増税分を財源とした、低所得者層への保険料軽減のための公費負担が法制化されたところであり、最下層の所得段階の方の保険料は、前期の保険料額より軽減されています。平成29年度に消費税が10%増税された場合にはさらに拡充され、そのほかの低所得者層においても前期とほぼ同額か前期より低額の保険料に軽減される予定で、低所得者の保険料増高は抑えられます。

介護は、働く世代、要介護者の方にとっても大きな問題ですし、すべての方にそのリスクはあるわけです。これを家庭任せとしたら、社会が成り立ちません。社会全体で困った方々を支えるためにも、保険料の負担についてご理解をいただきたいと思います。

次に国保保険料の引き下げについてですが、現在、飛騨市の国保料につきましては、県下42市町村中、一番安価であるということを改めてご認識いただきたいと思います。

続きまして、飛騨市国保財政の現状についてご説明いたします。

平成20年度から平成23年度までは保険料の改定を行わず、それまでの剰余金にて年平均1億円の実質単年度不足分を補填している状況にありました。そのため、平成24年度には約10%の保険料値上げを実施しましたが、それでも約3,000万円の不足となったところです。

平成25年度につきましては、約600万円の黒字に転じましたが、平成26年度には約9,000万円の不足が発生し剰余金にて補填しました。

その基金を含めた剰余金も度重なる補填により、平成20年度末には10億円あったものが平成26年度末には5億9,000万円となり非常に厳しい財政状況となっているところです。

このような状況の中、平成30年度から国保財政の都道府県化が決定したことから、今後の保険料は引き上げせざるを得ないことが想定されますので、ご理解いただきたいと思います。

最後に市民病院の存続についてですけれども、このことにつきましては、山下議員にお答えをいたしましたので詳細は割愛させていただきますが、神岡地域の存続と活性化のために必要な施設でありますので、引き続き適切な運営と経営に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔企画商工観光部長 水上雅廣 着席〕

○17番（籠山恵美子）

若者の地元定着を60%の方々が強く望んでいるということで、職についての説明はありましたけれどもね、午前中の市長の答弁でもありましたけれども、「魅力ある街になれば若者もここに定住するだろう」という答弁がありました。本当にそのとおりだと思います。アンケートの中にもそういう声がとっても多かったです。飛騨市の魅力アップに力を入れて欲しいと。「子供の職がなく遊ぶところもなく、皆帰ってこないとは何とも寂しいし悔しいです」40代の女性パートタイマー。それからですね、同じようなそういう声があるんですよ。「老人に対する施設はあっても青少年に対しては何もない。中高生のたまり場的なところがない。総合会館付近のローラーブレード禁止は全くナンセンスです。これでは若者の地元定着を論ずる以前の問題です。若者、子供のころの楽しむ場所がないところに若者は住む気になるのでしょうか」と。60歳代の女性がこう言っています。

こういうことも大事です。いかがですか。若者たちが遊べる、集えるたまり場。そういうことを考えたことはありますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（水上雅廣）

たまり場というのは、いい意味でのたまり場ということでご理解をさせていただきますけれども、若者たちがそうやって活発に色んなことができるような状況を作るということは大切なことだと思います。

市長が池田議員の中で答弁をされましたけれども、例えば、今ヒダクマがF a b C a f f eをやろうとしているようなところ、ああいったことも、確かにクリエイティブなところもあるんですけれども、市内の若い人達にもああいうところを活用していただいて、コミュニティの場を作りたい。そういったことも目的の1つにしていますし、ああしたところがいくつか点在してくればいいのかないかなとも思います。

それともう1つは、今まちづくり協議会の中で若者を中心にしたビジョンセッションというようなことも行っております。そうした中で、いろんな意見が出されてくるんだろうと思っています。そういったものをどういった形で、提案なりされたり受けたりするかということは、後のことだと思います。そうやって若者たちが活発に発言したり意見を言えたりするようなところは随時作っていきながら、そうしたことが何らかの形で反映させるようなことが出てくるならいいのかなと思っていますところなんです。

○17番（籠山恵美子）

国保料、介護保険料の引き下げの問題ですけれども、いつでも答弁は一緒ですよ。市民の負担をやむなしと。お願いします、ご理解をということなんですけれども、飛騨市民はですね、市政に満足はしませんよ。生活ができないって嘆くばかりですよ。

それで、皆さんは公務員の方は共済保険ですよ。だからピンとこないのかもしれない

せんけれども、国民健康保険の年金所得ですよ、自営の方もみえますけれど、所得に占める国保料の負担割合というのは高いんですよ。だから健保組合、あるいは協会健保、社会保険ですよ、それから皆さんのような共済保険の払っている方々の公的な保険の約2倍ほどが市民の負担なんですよ。国保料というのは。

だから生活実感で分かるんですよ。自分たちの家計の持ち金の中の、こんなに保険料に取られる。これでは生活できない。これ本当に実感なんですよ。ですからそれを改善するためには、68億円お金があるじゃないですか。一般会計からの繰り入れもできるんですよ。そういうふうにして考えていかないと、市民は納得しませんよ。そういうふうに少しずつでも負担を減らしていくということで、どんなに安心して住めるかですよ。そこを考えないと、新しい施策を、今度は入学金やります、あれやります。補助金ばらまきます。それだけでは納得できない階層の人がたくさんいるんですよ。飛騨市は高齢化社会ですから。そのところを根本的に考えていただきたいと思います。

それから通告がなくても、これだけ市民の声を紹介しているんですから、ぜひ制度でいうと市長でしょうか、教育長でしょうか。学校給食費の問題ですけれども、子供が小学校・中学校に3人いたら、1万円以上毎月給食費が取られるわけですね。これを給食費払っているお金は、決算書で調べましたら年間約3,700万円です。これから人口が減っていくので3,700万円を超えることはないと思いますが、せいぜい3千5、6百万円。これを無料にしてあげるだけで子育て世代のお母さん達、お父さん達の負担が軽減できるんですよ、安心して子供を学校にやれるんですよ。そういうことは考えられませんか。

◎議長（葛谷寛徳）

通告外ですが、答えられれば答えて下さい。ありますか。

△市長（井上久則）

給食費だけの話しではございませんけれども、籠山議員いつも「国保が高い、介護保険料が高い、給食費をタダにしよ」いろんなことを言われます。私は毎年毎年、皆さんに長期財政見通しを立てて報告をさせていただいておりますが、籠山議員の方から、何を削って財源を補てんするのかどうか、こういうこともやはり示しながら質問されるならよろしいんですけど、ただ、タダにしろとか安くしろということだけではこの質問にはならないと思います。

ただ、いつも言われる「財政調整基金を取り崩せばいいのでないか」というような発言をいつもされるんですけど、このことにつきましては長期財政見通しの中で、前は、市は29年で赤字になると。今31年になったわけでございますけれども、そういった長期財政見通しを示しながら、皆さんに負担をどれだけでも軽くするように財政運営をしているということは、まず理解をした上での今の発言ならまだ分かりますけれども、何かしら一方的な話だけで、安くすればいい、下げればいい。そういったふうにしか取られませんので、今の時点では長期財政見通しに示したとおり、このままの状態の中で

きるだけ市民の負担を少なくするように頑張っていくということしか言いようがないということでございます。

○17番（籠山恵美子）

市民の負担を増やしているからそれを軽減してくれと言っているんですよ。安ければいい、どうだっていう話ではないですよ。「68億円全部ゼロにしろ」なんていうことは言ったことはありません。その1億円を降ろすだけで学校給食費はタダにできるし、介護保険料だってもっと引き下げられるんじゃないですか。国保料だってしかりですよ。特別会計だってたくさん持っているんですから、それを少しずつ分けてやっただけでも、本当に市民の負担を軽減することができる。こういうことができるかどうかを試されるんじゃないんですか。

対案を出せって言いますけれども、私たち市民はデータなんて持ってないんですから。そんなに。皆さんは日々市民のための暮らしを良くするためにたくさんのデータ抱えて仕事しているんでしょ。どうすれば市民が安心してくれるかっていうことを考えるのがあなた達の仕事じゃないですか。なんで対案を出せなんていうことが、ちょっと考え方が違うと思いますよ。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（井上久則）

だから皆さんに長期財政見通しを示しているんですよ。私は、籠山議員にそういった方に説明する義務があると思うんですよ。ただまともに受けて、それをまともにここへぶつけるのではなしに、「長期財政見通しから見ると大変厳しい状況にあるから、少し我慢をしていかなければいけないかもしれない」というようなことを言うのが皆さん方の役目だと、そのために私たちは皆さんにチェックを受けながら行政運営をしているんですから。

そして「1億円、1億円」って言ってみえますけど、1年に1億円出したとすれば10年で10億ですよ。そうすると長期財政見通しは、そういったものを含めて10年ごとの先を見込んだ上での長期財政見通しを示しているのですから、今の状態では大変厳しい状態であるということは籠山議員が一番よく分かってみえると思うんですよ。そういったことをしっかり市民に説明していただきたいと思います。

○17番（籠山恵美子）

この間、全協で示された長期財政見通しでも当初は昨年辺りまで言っていましたね。「10億から11億交付税が減る」って。ところがそうではなくなって、だいぶ安定してきましたよね。国のいろんな各支所向けの事業に対する交付金も増えてきましたし、だいぶ心配が薄まってきたじゃないですか。ですから、そういうものをきちんと見通しながら、我慢してくれというのはそちらかもしれませんけれども、私達は住民の代表ですから、そうじゃなくこうやってくれというのは議員の仕事ですよ。執行部の代弁者な

んかになることはできません。私はあくまでもこれからずっと市民の代弁者として、市民の生活安定のために訴えていきたいと思います。以上です。

〔 17 番 籠山恵美子 着席〕

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。明日の会議は午前 10 時といたします。本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

（ 散会 午後 3 時 52 分 ）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

葛谷 寛徳

飛騨市議会議員（15 番）

山下 博文

飛騨市議会議員（16 番）

池田 寛一